

令和6年第1回由利本荘市議会定例会（3月）会議録

令和6年3月6日（水曜日）

議事日程第2号

令和6年3月6日（水曜日）午前9時30分開議

第1. 会派代表質問（発言の要旨は別紙のとおり）

発言者	高志会	17番	高橋信雄	議員
	サキホコレ	14番	三浦晃	議員
	市民の窓口	6番	松本学	議員

本日の会議に付した事件

議事日程第2号のとおり

出席議員（21人）

1番	阿部十全	2番	小川幾代	3番	佐藤正人
4番	佐々木隆一	5番	大友孝徳	6番	松本学
7番	佐藤義之	8番	佐藤健司	9番	小松浩一
10番	泉谷赳馬	11番	甫仮貴子	12番	堀井新太郎
14番	三浦晃	15番	正木修一	16番	吉田朋子
17番	高橋信雄	18番	伊藤順男	19番	高橋和子
20番	渡部聖一	21番	三浦秀雄	22番	長沼久利

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市 長	湊 貴 信	副 市 長	佐々木 司
副 市 長	三 森 隆	教 育 長	秋 山 正 毅
企 業 管 理 者	三 浦 守	総 務 部 長	小 川 裕 之
企 画 振 興 部 長	阿 部 徹	市 民 生 活 部 長	熊 谷 信 幸
健 康 福 祉 部 長	小 松 等	産 業 振 興 部 長	齋 藤 喜 紀
観 光 文 化 ス ポ ー ツ 部 長	高 橋 重 保	建 設 部 長	五十嵐 保
教 育 次 長	木 内 卓 朗	消 防 長	佐 藤 英 樹
財 政 課 長	工 藤 睦	行 政 改 革 推 進 課 長	小 番 正 明
総 合 政 策 課 長	松 坂 真	地 域 づ くり 推 進 課 長	佐 藤 昌 司
移 住 支 援 課 長	長 谷 部 浩 司	農 業 振 興 課 長	伊 藤 康
商 工 振 興 課 長	阿 部 良 博	エ ネ ル ギ ー 政 策 課 長	渡 辺 幸 弘
観 光 振 興 課 長	佐 藤 徳 和	学 校 教 育 課 長	倉 田 和 人

議会事務局職員出席者

局	長	鎌	田	直	人	次	長	齋	藤	剛
書	記	村	上	大	輔	書	記	松	山	直
書	記	高	野	周	平					也

午前 9時30分 開 議

○議長（長沼久利） おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

出席議員は、21名であります。出席議員は定足数に達しております。

○議長（長沼久利） それでは、本日の議事に入ります。

本日の議事は、日程第2号をもって進めます。

○議長（長沼久利） 日程第1、これより、会派代表質問を行います。

なお、質問者の皆様は、答弁に対する再質問の際は、項目番号、項目名を明確に告げて、簡潔な発言に配慮していただきたいと思います。

発言の通告がありますので、順次質問を許します。

初めに、高志会代表、17番高橋信雄さんの発言を許します。17番高橋信雄さん。

【17番（高橋信雄議員）登壇】

○17番（高橋信雄） おはようございます。高志会の高橋信雄です。議長の許可をいただきましたので、会派を代表して質問を行います。

まず、年が明けた元日からの能登半島地震におかれまして、被災されました皆様にお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになりました方々に心よりお悔やみ申し上げます。一日も早い復興と日常を取り戻されることを願っています。

また、厳冬期の災害に際して直ちに救援を行った自衛隊、警察、消防や医療、行政等、多くの関係者に衷心より感謝と御慰労を申し上げます。

困難な状況の中、多くの方々の命を助け、被災されながらも使命感に活動された多くの方々に敬意を表します。

それでは質問に入りますが、質問のベースに人口減少、少子高齢化問題や財政状況などと同時に、会派結成以来、理念としていますチェック・アンド・バランス、自助・共助・公助などやスクラップ・アンド・ビルド。加えて、最近またぞろ伝えられる地方消滅などへの危機感や地球沸騰などCO₂削減がありますので、少しでも今よりよく、モア・ベターの気持ちを共通の認識として市長の考えをお尋ねいたします。

また、来年度3つの柱を掲げて取り組む方針を表明いたしましたが、今年度までの柱の評価を踏まえて質問いたします。

まずは、1、令和6年度予算についての（1）財政課題についてです。

486億600万円の予算が示されました。多額の基金繰入れを見込むなどの非常に厳しい財政状況での予算編成との認識を共有します。財政調整基金から12億6,000万円の繰入れで、財調の残りは19億円ほどとのことでした。

昨年9月の財政推計の説明では、最低でも標準財政規模の1割は確保したいとの思いもお聞きしました。積み増しが難しいと、当初の説明のように令和8年度中には枯渇の

おそれもあります。

地方交付税は、平成28年度の85%程度に減少し、うち公債算入分の比率は平成25年度の32.8%から令和5年度は36.6%となり、硬直化が進んでいると思われます。アリーナなどの過去の箱物の影響かと考えられますが、公共施設の管理計画どおりに進んでいないとも説明されました。その中でも、庁舎建設基金には1億円が積み立てられています。

これらを踏まえての質問です。

投資的経費を85億円とされた財政状況説明から、62億6,000万円と大幅に減額された理由は何でしょうか。財政課題をこれまで以上に強く求められるとの認識も、行財政課題への取組等について施政方針において具体的言及が少ないと感じましたが、思いはなにか考えを伺います。今後の財調への積み増しは不用額頼みか。庁舎建設のスケジュールは、いつ頃にめどをつけられるかなどを伺います。

次に、1の(2)今後の事業と起債についてですが、実質公債費比率が右肩上がりです。伸び率は大きくないかもしれませんが、不安要素であります。

本荘東中学校区統合小学校の建設も過疎債を充当しています。有利な起債とはいえ、今後、新ごみ処理施設の建設が控え、資材の高騰などから事業費の大幅増も心配されます。合併特例債がなくなり、起債が後年度負担の有利な過疎債頼みで、その対応については織り込み済みなのか。

そこで伺います。

実質公債費比率の抑制は、どのようにして進めるか。新ごみ処理施設の建設について、今後の事業費増加に起債は対応できるものか。新ごみ処理施設の計画延長となると総事業費が増えるリスクがありますが、認識はどのように考えているか。

次に、大項目2、人口減少対策とまちづくりについて、(1)人口減少とまちづくりについてを伺います。

国立社会保障・人口問題研究所が5年ごとの将来人口の推計で、今回、秋田県の2050年の人口を42%減少の56万人と推計しました。由利本荘市においては43%減の4万2,387人となっています。

今年に入り地方消滅などとされた地方創生の総括などの記事も目立っています。大変強い問題意識を持っていますが、しかし、以前言われた地方消滅などのショック療法のような表現には同意したくありません。

人口が減少しても、物理的にも消滅などとは簡単にはならず、人口密度が減少し、少子高齢化が進もうと、それでも多くの方が住み慣れた土地で暮らしていると確信しています。

だからこそ伺います。

消滅しない地方のために、幸福度、満足度を増す施策の検討は必要でないか。人口減少の中でも、中心部から離れて暮らす方々へのサービスの維持はどのように考えるかを伺います。

市長におかれましても、幸福度、満足度に関しては大変高い関心をお持ちのようですのでお聞かせください。

(2) デジタル化の進化とまちづくりについて伺います。

市長の高く強い認識でデジタル化が整備され、行政サービスの向上につながっていると高く評価します。ただ、社会全般にわたってデジタル化、IT化が進んでおり、我々が考えるほど市民の評価が高くないのかもしれませんが。社会に浸透し、進んで当たり前であり、対応が遅れると欠点、失点となるように感じています。

それと同時に、アナログ的なサービスが必要なところが依然として残っており、その対応も大切です。明らかに暮らしやすさでは便利になっているのですが、デジタル化に取り残された方には不便な時代なのかもしれません。

多くのサービスを充実させ、住みよい田舎暮らしでも上位となる中、全てが中央のソフトや予算では少し寂しいと感じます。

これらのことから、デジタル化の進捗とその評価について。デジタル化、デジタル人材が業務の削減にどの程度寄与しているか。市内のデジタル人材の育成は十分かなどを伺います。

次に、3、子育て支援と健康福祉について、（1）子育て支援について伺います。

これまでも行政は手厚いとも言える支援や給付を行ってきましたが、出生数の増加につながりませんでした。秋田県全体でも言われるように、若い女性の流出が顕著です。

これまで、移住・定住の希望者などの声から、必ずしも働く環境だけではなく、自然や子育ての環境が言われましたが、若い女性の流出の大きな要因は、働く環境、やりがいのある仕事や魅力的な職場などの条件が不足しているからだとの認識がされました。今さらです。このようなことは、多くの方が認識しており、ただ、都会と比べてその環境を地方がどのように可能なのか推して知るべしであると考えます。

トータルでの価値が不足し、横並びの支援制度では総合力で劣る地方が都市と綱引きをしても厳しいのが現実です。職場環境の充実には限界があり、やはり対策を突出した子育て環境の充実に勝機を見だし、トップランナーとしての地位を確立したいものです。

その上で、可能な限り子育ての障壁を減らして、保育園等の送迎支援などの検討が必要でないか。保育士の確保に、市独自の給付制度などを検討できないか。

これらの対策を伺います。

次に、（2）検診事業について伺います。

住民検診事業の予算額ベースが減少しています。平成29年度に事業費は3,575万円。年々減少し、令和6年度は2,719万円と約4分の1が削減されています。

私たちは、自助・共助・公助をこれまでも基本的な考え方として大切にしてきました。これは順番が決まっているものばかりではなく、それぞれが有意に関係しています。多くは、常に自分のこととして自助努力を意識しますが、地域で支え合って、よりよい社会を形成したり、インフラ整備のように住民負担や協力の下に行う公助もあります。

住民検診事業は、大切な公助の一つで、公助が自助を促します。費用の一部助成などで受診を促し、健康な日常を維持し、疾病を早期に発見することは、本人家族のみならず、地域の安心・安全を守り、幸福度、満足度を下支えするものです。

秋田県は、健康寿命が全国で下位であり、がん死亡率が男女ともにワースト3だと言われます。対策には、健康的な食事や喫煙予防、生活習慣の改善、検診が重要とされて

います。検診の受診率を上げ、様々な基礎疾患、がんなどの早期発見につなげ、健康寿命の向上に寄与したいと考えます。公費負担を増やし、受診の機運を醸成したい。

このようなことから、本市の健康寿命は把握されているものか。受診率の推移はどのようなものか。科学的根拠に基づく予防と検診メニューの充実、支援の拡充を検討されたい。検診後のフォローと精密検査などの追跡はどのようになっているか。

これらの対策の充実が大切であり、より施策に反映されることを願い、伺います。

次に、4、産業振興と大型事業への関わり、CO₂削減対策について、（1）農業農村対策について伺います。

2年連続の不作や主食用米の需要量減少など、大変厳しい状況が続いております。これまで基幹作物の稲作を中心に大規模化、法人化などの経営に支援が偏っていたと認識しています。しかし、地域農業や農村集落を支え守るのは、多様な農業経営であり、多くの兼業農家などの地域全体です。

地域の農道や水路を含めて、農業施設やインフラなど農業環境を守っているのも多くの地域の理解者と共同作業などです。高齢になってもできる範囲で、農業や環境保全に関与し、地域や集落の維持に力を注いでいます。

このようなことから、木を見て森を見ず的な全体を俯瞰しての政策が足りないと感じています。あくまでも足りていないとの考えですが。中核となる担い手やアピール性の強い大規模農家に政策が集中しがちであったことから、地域農業全体の力と体力は落ちてしまったとの思いがあります。

そのようなことから、伺います。

多面的機能支払交付金事業や中山間地域等直接支払交付金事業では、農業施設や圃場整備の保全に一定の効果は認めますが、根本的な支援としては不十分です。県などとも協議を進め、多様な経営形態にも支援を行うメニューを加えるべきでないか。

行政の支援を受けて大規模化を行った経営の破綻が散見します。相談の体制は検討されていないか。

所得補償がなくなった現在、現実的に認定農業者や法人化されていない集落営農にメリットは少なく、営農継続の歯止めにならなっていないと考えます。今後の方向性はあるものか、この点についても検討を求めます。

スマート農業が支援もあって徐々に普及も、導入が経営の改善につながっていないとの指摘もありますが、単位当たりの生産性の改善につなげないと効果に現れないと言われます。市内の導入と生産性改善の追跡などは行っているか、検討が必要でないかなどを伺います。

（2）大型事業とゼロカーボンシティについてです。

洋上風力発電事業、鳥海ダム建設、出羽幹線整備などの大型プロジェクトが動き出しており、波及効果が期待されます。私たちもその効果を最大限享受したいところです。

加えて、浮体式洋上風力発電やCCSも話題になっています。市長も苫小牧でのCCSの視察も行っていたようです。また、環境省主催の脱炭素社会の実現に向けた意見交換会でも知見を深められておるようですので、ゼロカーボンシティをさらに進化発展させ、この分野のトップランナーとして知見も、政策や施策も推し進め産業全体にも波及させるべきと考えます。それは環境面や生活などへの好循環でもあります。

このようなことなどから伺います。

大型事業のそれぞれの本市への直接的な原材料、雇用などの経済的影響は出せるものか。大型事業のそれぞれの本市へ関係する波及効果は出せるものか。現段階でCCSの情報などはあるか。知事は少し触れたようですが。本市は、秋田県でCO₂排出が2番目に多いとのことですが、排出量と吸収量はどれくらいか、把握されているか。市有林の面積も多く、伐採、再造林でCO₂削減効果も高くなっていくと認識していますが計画はないか。積極的に更新を図るべきで、エリートツリーで花粉症対策も兼ねるものですが、検討はされないか、伺います。

次に、5、観光振興とスポーツ立市について、（１）観光振興の体制の整備について質問です。

観光振興の中核を担う体制の整備が難しいと認識しています。これまでの活動の整理が難しいと考えます。事業の中には観光が第一義でなく、地域振興が目的で、合併以前から継続されている事業もあります。観光の要素が全くないとは言いませんが、事業の理念そのものの整理と整合性が整えられず、私たちも観光として区分、分類していいものか悩んでいます。

私のほうが、概念にとらわれすぎているのか、観光客に来ていただくよりも、地域の方々に楽しんでもらいたいとの思いが強く、観光の敷居が高いものと感じます。イメージが形成できず事業の継続は難しいと思える地域行事が、相当数あるのではないかと理解しています。

体制整備の難しさに、自主財源となる事業の存在が見いだせないのもネックと感じます。そこで、欧州洋上風力発電事業で訪ねたイングランドとオランダのビジターセンターが記憶に残っています。イングランドでは、グレートヤーマス市スクロビーサンズ洋上風力発電所ビジネスセンターで、オランダでは北東ポルダー市ビューフォート風力エネルギー体験施設で役割の一端を視察できました。季節により訪問者の多少はあるようでしたが、学習や環境の理解に役立っていました。産物も販売されていました。

そこで、自主財源の状況が整わなくても観光協会の法人化は進めようとしているのか。観光協会が行っている地域振興的な事業が観光振興での予算となるものか。インフラツーリズムなどはどこが窓口になるのか。受付先は事業者だろうとは思っていますが。洋上風力発電あるいは風力全般、CCSや天然ガス採掘、鳥海ダムを含めたゼロカーボンシティのビジターセンターの考えはないか。ビジターセンターの設置について、事業を進める会社と話をしていないか。例えば、天然ガス採掘企業は地域貢献や学習などの資料展示なども行っているのですが。

次に、（２）スポーツ立市の総括の必要性について伺います。

平成28年10月にスポーツ立市の宣言を行っています。ナイスアリーナのオープンに合わせたものでした。その1年前に、大きな箱物の建設に危機感を持ち、理念とソフトが後回しであると感じたので、スポーツ立市を掲げて中核となるアリーナを位置づけ、競技スポーツの振興と他施設の活用を促し、遅れていると感じたソフト面の整備を箱物優先となっていたハードに追いつかせる思いで質問も行いました。

防災施設とはいえ、災害がなければ分不相応な体育施設であると感じています。今でも箱物行政の典型だと感じています。そのスポーツ立市から7年、総括が行われていな

いものと考え、総括を求めるものです。するスポーツ、観るスポーツ、支えるスポーツなどがありますが、競技スポーツへの貢献、各地域の施設の役割と利用者への配慮、機器の更新や充実などニーズや課題もありますが、大変大きな施策でありながら、その検証が不十分ではないでしょうか。

これらのことから伺うものです。

スポーツ立市の総括は、これまで行われてきたか。総括を行うことは、施設整備を行い、宣言を行った市の責務でないか。競技ごとの協会などが集約や集中と分散を振興策とするのは理解するものの、生涯スポーツや健康増進に寄与する行政の政策は、公助としての役割が大きく、各地域の施設の利活用を促進すべきで、利用者のニーズや要望に添えていくべきでないか。競技スポーツのトップチームの来訪を積極的に働きかけるべきではないか。まだ、十分でないと考えますがいかがですか。伺うものです。

次に、6、少子化の中の教育環境について、（1）学校再編と小中学校の適正な規模はについての質問です。

人口減少と少子化に歯止めがかかりません。3月3日の秋田魁新報にも、本市の出生数の現状が載りました。しかし、住み慣れた地域で暮らすことは幸福度、満足度を増す要素でもあります。それを充足させることは行政サービスの在り方でもあるのではないかと考えるものです。

学校運営と立地は、ある面で地域で暮らす方々の精神的なよりどころともなっています。以前、農業の専門誌で小学校が統合となり廃校になった地域は、過疎がさらに進むという記事がありました。理由は、子供たちが登下校の際に大人たちと挨拶する機会がバス通学などで少なくなり、成長の過程で地域に帰属するという意識が少なくなり、将来的に地域から流出していくというものでした。胸に刺さります。

反面、子供たちのために、できるだけよりよい教育環境を整えたいという多くの方々の正直な心情も事実です。プラス面を多く、マイナス面をできるだけ少なくという考えで関係者は進めてきたと理解しています。

少子化はさらに進んできました。昨年9月の教育委員会の資料によると、令和11年までの各小学校の児童数が分かります。矢島小85人、由利小87人、大内小58人、東由利小44人、鳥海小58人と100人を割り込む小学校が5校でした。

令和10年に、東由利小と鳥海小で2学年と3学年で、令和11年には、東由利小で1学年と2学年、3学年と4学年、鳥海小で3学年と4学年で複式の可能性が見られました。このような状況などから伺うものです。

1 中学校区1小学校の在り方が維持できるものか。旧町部での学校運営は検討が必要になるのではないか。全域での検討が必要となるのか。理想あるいは適正な規模の学校と地域のよりどころでもある学校の在り方はどのようなものか、伺うものです。

次に、（2）部活動の地域移行とスポーツ立市について伺います。

昨年度よりスポーツ関係が学校を除き、教育委員会から市長部局となりましたが、平成28年のスポーツ立市宣言は所管でしたし、その振興にも関わってきました。

また、小中学校の部活動も支えてくれましたし、競技力向上にも積極的に寄与され、上位の大会に派遣、支援されてきました。部活動の地域移行も大きな課題です。

そのことから、教育委員会としてもスポーツ立市の総括は必要でないか。各競技団体

との連携は進んでいるか。令和6年度は、地域移行に向けて進むようであるが、今後について質問いたします。

これで、大項目6についての質問を終わります。

通告から要旨説明の過程において、丁寧な聞き取りや用語などの助言について、担当職員に改めて感謝申し上げます。これで、壇上での質問を終わります。答弁をお願いいたします。

【17番（高橋信雄議員）質問席へ】

○議長（長沼久利） 当局の答弁を求めます。湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

○市長（湊貴信） おはようございます。それでは、高橋信雄議員の会派代表質問にお答えいたします。

初めに、1、令和6年度予算についての（1）財政課題についてにお答えいたします。

昨年9月の全員協議会において説明いたしました財政推計における投資的経費の見込額につきましては、基本的に決算額ベースにより算出しており、繰越事業分として約10億円を見込んでいることから、当初予算と大きく乖離しているものであります。

それ以外の要因といたしましては、学校建設などの大型プロジェクトの来年度事業費について、概算事業費を計上しているほか、例年ベースでの道路改良など、一定の事業費を積み上げたことに加え、ここ数年の投資的経費の決算額の推移や、物価高騰による事業費の上振れなども加味した上で85億円としたものであり、計画されていた事業を大きく削減したものではないことを御理解いただきたいと思います。

次に、行財政課題への取組などについてであります。令和6年度の当初予算は、人件費や扶助費等の義務的経費の増加に加え、物価高騰の影響による経費の増嵩など歳出総額が膨らみ、前年度を上回る財政調整基金の繰入れを余儀なくされるなど、非常に厳しい予算編成となったことから、これまで以上の行財政改革が必要であると強く感じているところであります。

今後の本市財政を見通しますと、人口減少による地方交付税等の減少が見込まれる中、人件費や社会保障費のさらなる増加のほか、学校建設などの大型プロジェクトの実施や、頻発する自然災害、物価高騰、金利上昇等の環境変化にも対応が求められるなど、今後も財政的に厳しい状況が続くものと見込んでおります。

限られた財源を最大限活用するため、予算編成における基本的な考え方として、既存の業務や事業内容を安易に踏襲することなく、全ての業務・事業において、必要性、緊急性、有効性、経済性の観点から再検証を行ったところであります。

また、身の丈に合った取組や、国・県支出金の活用、新たな歳入確保策、受益者負担の見直し、事業主体として事務事業の再検討、関係団体との調整、安易な市債発行の抑制など、財政運営上求められる視点に立ちながら、予算編成に取り組んだところであり、さらに、将来にわたって持続可能な財政基盤の確立につなげていくため、選択と集中を進めながら、本市の発展につながる新たな施策に必要な財源を確保するとともに、中長期的な健全性を図るため、基金の残高確保についても配慮したところであります。

行政改革の推進に当たっては、第4次行政改革大綱や公共施設等総合管理計画、第三

セクターの見直しに関する指針、デジタル化推進計画などに基づき、持続可能な行財政運営の推進を基本方針に、各分野における改革を推進しております。

行政改革大綱につきましては、毎年度、進捗状況を検証しながら進めており、100項目の取組のうち、令和4年度までに目標を達成して完了したものが10%で、これに計画どおり進んでいるもの、おおむね計画どおり進んでいるものとを合わせると68%であり、ほぼ順調に進んでいるものと考えております。

大綱は、令和6年度が最終年度となるため、行政改革推進本部において、庁内で問題認識を共有しながら、目標達成に向けて進めてまいります。

公共施設につきましては、公共施設等総合管理計画を令和3年度に改訂し、施設総量の適正化目標を棟数37%の縮減へと上方修正し、公共施設の最適化に取り組んでいるところであります。

計画では、施設分類ごとの再編方針や、個別施設ごとに5年単位の4期に分けて将来方針を定めており、2期最終年の令和8年度までに廃止・譲渡予定となっている165棟の施設を今年度中に公表する予定としております。

第三セクターにつきましては、第三セクターの見直しに関する指針に基づき、経営悪化状態の5社に経営改善計画の策定を求めています。解散した1社を除き4社の令和4年度決算は、依然として経営悪化の状況が続いております。

このため、市では、令和5年度以降の改善計画の見直しを求めたところであり、今年度の状況によっては、事業の存廃や法人の在り方そのものについても検討を行うこととしております。

また、デジタル化につきましては、公共サービスの維持・効率化、そして、利便性向上を図るため、国のデジタル田園都市国家構想交付金事業を活用した移動市役所や書かない窓口の導入などにより、デジタルを最大限に活用して、迅速な市民サービスの提供を図ってまいります。

これら行政改革の推進による歳出の削減に加え、事業実施における国や県の補助制度の活用や、交付税措置の高い有利な地方債の活用による財政負担の軽減、受益者負担の見直しやふるさと納税の積極的な展開、起業や移住・定住促進などによる税収等の歳入確保にも努めてまいります。

昨年末に発表された国立社会保障・人口問題研究所の日本の地域別将来推計人口によると、2050年には本市の人口は4万2,000人台まで減少するとされており、繰り返しのようになりますが、市税収入や地方交付税の減少など、財政状況はさらに厳しさを増すことが予想されます。

こうした中で、本市の持続可能性を高めて、確かな成長への道筋をたどるためにも、行財政改革の取組は避けて通れない喫緊の課題であり、市民の皆様への丁寧な説明と理解を得ながら積極的に推進してまいります。

次に、今後の財政調整基金についてであります。財政調整基金は年度間の財源の不均衡を調整するための基金であり、景気の悪化や災害などの財政的なリスクに備え、一定程度の残高確保が必要とされております。

本市においても標準財政規模の10%程度、30億円を残高の目安としてきておりますが、近年の財政状況により、当初予算での財政調整基金の繰入れを余儀なくされている

ところであります。

今後、歳入面における市税や各種交付金など、予算額を上回る増収分に加え、歳出面では、効率的な予算執行など、さらなる経費節減に努め、不用額の確保を図るなど、可能な範囲で積み戻しを行い、財政調整基金の残高の確保に努めてまいります。

次に、本庁舎の建設についてであります。新庁舎建設経費の財源に充てるため、厳しい財政状況にありますが、将来の財政負担に備え、新年度予算においては、庁舎建設基金に1億円の積立てを計上させていただいております。

現在の本庁舎は、耐震改修を実施し、安全性が当面の間確保されていることから、必要な修繕などを行い、長寿命化を図りながら、可能な限り長期に活用する方針としているところであり、しかるべき時期には、建て替えざるを得ないものではありませんが、現庁舎の現状や財政状況を踏まえ、現段階で建設時期について言及することは差し控えたいと考えております。

いずれにいたしましても、私といたしましては、市民生活へ直結する事業を優先しつつ、庁舎の老朽度や将来の財政見通しを十分に見極めながら、適切な建設時期を検討してまいりたいと考えております。

次に、（２）今後の事業と起債についてにお答えいたします。

本市の令和4年度の実質公債費比率は11.4%で、令和3年度と比較し0.7ポイント上昇しております。

これまで実施した総合防災公園整備事業や、羽後本荘駅周辺整備事業、学校改築事業などの大規模事業の際に借り入れた市債の償還が高い水準で推移していく中、今後予定されている学校建設などの大型プロジェクト実施による市債の借り入れに加え、金利上昇による公債費の増加や、指標の分母となる標準財政規模の縮小などにより、比率の上昇が避けられない状況にあります。

公債費の増加は、財政の硬直化につながるものであることから、今後とも建設事業等の事業費平準化や、国・県補助金の活用による市債借入額の抑制、交付税措置の高い地方債の活用などにより、公債費負担の適正化と将来負担の軽減に努めてまいります。

新ごみ処理施設の建設につきましては、施設の設計・建設の概算事業費が最終処分場の建設を取りやめた後の約100億円に対し、約190億円と大きく膨らんだことから、市の財政見通しや他の事業との調整を図るため、現在、スケジュール等の検討の時間をいただいているところであります。

調整に当たっては、各年度の事業費や財源、市債の償還が与える後年度負担などを検証することとしており、事業費増加や金利負担、既存施設の維持管理費などについて、新ごみ処理施設の建設計画を延長した場合のリスクも考慮した上で、比較・検討を行い、その結果をお示しいたしたいと考えております。

次に、２、人口減少対策とまちづくりについての（１）人口減少とまちづくりについてにお答えいたします。

本市の人口は、令和5年10月1日時点で7万1,421人であり、昨年12月、国立社会保障・人口問題研究所が公表した令和2年国勢調査を基に算出した地域別将来推計人口の約7万1,300人からは上振れしており、若干ではありますが、減少のスピードが緩やかになっている状況にあります。

しかしながら、全体的なトレンドとして、若者・女性の流出や、若い世代の結婚観・子育て観の変化による出生数の減少などにより、引き続き人口減少が進むものと見込まれております。

人口減少については、10年前、日本創成会議が消滅可能性都市リストを公表して以来、消滅というインパクトある言葉が、本市のみならず全国的に大きな衝撃を与え、人口減少が、国、地方を通し大きな課題と認識されることとなりました。

私自身も市長就任以来、人口減少の克服を最重要課題と捉え、これに歯止めをかけるとともに、人口減少下にあっても住み慣れた地域での市民の生活が豊かで生き生きとしたものとなるよう、様々な施策を打ち出してきたところであります。

こうした中、今後の市政運営においては、一定程度、人口減少が進むことを前提として、各施策の検証に当たっては、本市で暮らす皆様の地域幸福度、ウェル・ビーイングの向上という視点から、施策の方向性や内容を洗練していくことも視野に据える必要があると考えており、その実現に向けては、あらゆる世代の市民の皆様との対話を通し、その思いや意見を伺うことはもとより、市民満足度調査を継続しながら、皆様が日々の暮らしにおいて、どの程度心身ともに豊かさを実感できているかの把握に努め、施策のさらなる充実を図ってまいります。

人口減少が進む本市の中でも、市外や市中心部への人口流出が顕著な地区においては、特に地域コミュニティの維持が難しい状況に置かれていることから、生活における移動手段の確保や、移動市役所などの行政サービスはもとより、デジタルの力を活用したさらなる取組を進めるなど、その地区に暮らす皆様が抱く様々な思いに耳を傾け、住み慣れた土地で豊かに生活していただけるよう、各種施策を展開してまいります。

本市が人口減少対策として重点的に進める施策や事業を集約している第2期市総合戦略では、2030年までの国際目標であるSDGsへの取組を、あらゆる施策を包括する基本的視点として位置づけているところであり、人口減少が進み、地域コミュニティの衰退が懸念される中であっても、SDGsが掲げる、誰一人取り残さないという基本理念の下に、将来にわたり持続可能で、誰もが豊かさを実感できるまちづくり、新たな価値を創造する挑戦をしてまいります。

次に、（２）デジタル化の進化とまちづくりについてお答えいたします。

広大な面積を有する本市では、これまでと同様な取組では公共サービスを維持していくことが困難であり、デジタルの力を生かして対応していくことが必要不可欠であると考えております。

市では、行政サービスの利便性向上や業務の効率化を図ることを目的に、令和7年までの4年間を計画期間として、デジタル化の指針となるデジタル化推進計画を昨年度策定し、デジタルの力を生かした様々な取組を実施しているところであります。

昨年度から、市役所窓口でのキャッシュレス決済の導入をはじめ、スマホやパソコンから住民票等を申請可能なスマート申請の導入、市役所デジタルスポットの設置、移動市役所の運行などを行っており、計画している215項目のうち103項目については、既に実施済み、または取り組み中となっております。

さらに、今年度は、マイナンバーカードの図書館カードとしての利用、母子手帳の電子化を図っているほか、年度末の運用開始を目指して、新たな公共施設予約システムや

窓口での手続を簡略・迅速化する書かない窓口の導入など、より市民の皆様へデジタル化を感じていただけるような行政サービスの導入に向けた準備を進めているところであります。

計画の進捗や評価につきましては、年2回開催しているデジタル化推進本部会議において、各事業の状況の把握と検証を行っているほか、今年度は外部評価委員会によるデジタル関係事業についての評価もいただいております、その内容を生かしつつ、これからもしっかりと進捗管理を図りながら、デジタル化の推進に努めてまいります。

デジタル化による業務の削減についてであります。具体的な事例としては、ビジネスチャットやオンライン会議の導入があります。これにより、会議の準備や職員間の連絡手段が効率化され、業務に要する時間が1人1日当たり30分程度削減でき、人件費として年額で試算すると、効果額は1億円を超えると見込まれます。

このほか、各業務へのRPAの導入により、職員の作業の自動化を一層推進しており、このような取組の着実な定着を図りながら、事務の軽減を進めてまいります。

職員のデジタル人材の育成につきましては、令和5年12月に総務省から示された地方公務員のための人材育成・確保基本方針策定指針においても、デジタル人材に関して、各団体における人材の類型ごとに確保・育成すべき数値目標を設定した上で、外部人材の活用や、外部人材と連携してDXを推進する職員の育成の取組が求められております。なお、この指針におけるデジタル人材とは、デジタルツールを使える人材から、活用できる要件を整理し発注できる人材がデジタル人材として示されております。

本市では、eラーニングによる研修を平成27年度から取り入れ、全ての職員が受講しており、デジタルに関する資質向上に努めております。

今後は、これまでの取組に加えて、NTT東日本秋田支店から派遣いただいているDX推進監による職員向けの対面形式でのデジタル化に関する研修などを通し、デジタル人材の育成を図ってまいります。

次に、3、子育て支援と健康福祉についての（1）子育て支援についてにお答えいたします。

施政方針でも述べましたとおり、私も少子化対策は、市の最重要課題と認識しております。

市ではこれまで、高校生年代までの医療費無償化、保育所等の3歳以上の児童に係る副食費の全額助成、第2子以降の出生に対する子育て支援金などの給付型サービスや、伴走型相談支援による精神的なサポートなども行っており、他市にひけをとらない手厚い子育て支援策を展開してきたほか、保育所等の事業者に対しては、施設設備の整備に要する費用を助成するなど、多角的に子育て支援に注力してまいりました。

今後も引き続き、就業の場の確保、地域での活躍の場の創出、結婚支援などの若者・女性の定着施策と併せて、妊娠・出産期から切れ目のない子育て施策の総合的な推進に精いっぱい取り組んでまいります。

なお、保育所等の送迎支援や保育士確保のための市独自の給付制度など、個別の施策につきましては、引き続き、その効果や課題、市の財政状況などを踏まえながら検討してまいります。

次に、（2）検診事業についてにお答えいたします。

健康寿命につきましては、国が国民生活基礎調査を基に算出し、都道府県単位までの公表になっております。

一方、国民健康保険連合会が健康寿命の補完的な指標として示している本市の平均自立期間は、令和４年で、男性は県平均より0.2年短い78.7年、女性は1.1年短い82.8年であり、検診事業などの健康づくりへの取組がますます重要になってきているものと考えております。

市の住民検診につきましては、主要なメニューである五大がん検診を国が推奨する有効性の確立された対策型の検診方法により実施しているほか、ＨＰＶ検査や前立腺がん検診なども取り入れ、メニューの拡充を図っております。

また、検診料金につきましては、市が検診費用の約３分の２を助成しており、市民の皆様が受診しやすい環境を提供しているところであります。

さらに、検診後につきましても、検診実施機関との緊密な連携の下、精密検査対象者への適切な受診勧奨を行うとともに、速やかな検査結果の把握に努め、早期発見、早期治療につなげております。

市といたしましては、近年の受診率の低下傾向に鑑み、検診の重要性に関する情報の分かりやすい発信や効果的な受診勧奨をさらに進めるとともに、来年度からスタートする第３期健康由利本荘21計画に基づき、食生活の改善や運動の習慣化などの健康づくり施策を総合的に推進し、市民の皆様の健康寿命の延伸を目指してまいりたいと考えております。

次に、４、産業振興と大型事業への関わり、ＣＯ₂削減対策についての（１）農業農村対策についてにお答えいたします。

2020年の農林業センサスにおける本市の農業経営体数は、過去５年間で19.2%減少しておりますが、少子高齢化が進む中、今後もその傾向は続くものと見込まれております。

このような状況において、これまで進めてまいりました農業経営体の大規模化や法人化などに対する支援につきましては、省人・省力化を図りながら、地域農業を維持・継続していくための重要施策の一環であり、今後も必要不可欠なものと考えております。

一方で、特に農業インフラ等の維持管理にはマンパワーが欠かせないことから、多面的直接支払交付金などの国の制度を最大限活用しながら、非農家も含めた共同活動など、地域全体のつながりが損なわれることのないよう支援してきたところであります。

しかしながら、高橋議員御指摘のとおり、地域の共同活動における参加者が減少し、一部農家に負担が集中するなど、その活力が低減していることは否めない状況であると認識しているところであります。

こうしたことを踏まえ、御質問をいただいた４点について、順にお答えいたします。

初めに、多様な経営体への支援につきましては、冒頭で申し上げましたとおり、大規模経営体の支援は当然ながら必要であります。現状として、兼業農家などの多様な経営体が地域農業を担っていることもまた事実であり、現在の経営規模にかかわらず、徐々にでも規模を拡大しようとする意欲のある農家に対する支援など、バランスの取れた施策展開が肝要であると考えております。引き続き、広く農家の声に耳を傾けながら、必要な施策を講じるとともに、県事業についても、面積要件など本市の実情に見

合ったものとなるよう、様々な機会を通して求めてまいります。

2つ目の農業経営の相談体制につきましては、市や県、農協などで構成する担い手ワークショップを随時開催しており、収益性向上や経営コスト削減などの課題を抱える経営体に対しては、中小企業診断士等の専門家を派遣するなどのサポートを実施しているところではありますが、引き続き、各方面からの情報収集を図り、関係機関との綿密な情報共有を行いながら、課題解決につながる支援を講じてまいります。

3つ目の認定農業者や集落営農などのメリットにつきましては、各種補助事業や経営所得安定対策の加入要件になるなど、経営安定化のための一助となっているものと理解しておりますが、市といたしましても、引き続き地域農業の中心的な役割を担っていただく考えの下、農業経営の安定につながる支援を講じながら、必要に応じて組織の構造再編を進めるなど、多様な担い手の確保・育成に努めてまいります。

最後に、スマート農業機械の導入支援につきましては、これまで国や県の事業を含め、農薬散布ドローンや直進アシスト田植機など、延べ31経営体、45台の導入支援を行っており、事業実施後の状況について一定期間、報告を求めているところでもあります。この報告において、計画を達成している経営体については、一定程度、経営改善につながっているものと捉えている一方で、目標を下回っている農家には直接の聞き取りを行うなどにより、原因の把握に努めているところではありますが、今後は課題の分析などを進め、スマート農業機械の導入支援が、効果的かつ経営改善に資するものとなるよう取り組んでまいります。

次に、（2）大型事業とゼロカーボンシティについてにお答えいたします。

本市では現在、洋上風力発電事業や鳥海ダム建設、出羽幹線新設工事などの大型プロジェクトが動き出しており、域内における経済波及効果について、大きく期待しているところでもあります。

御質問のそれぞれの大型事業による本市への経済波及効果についてであります。本市沖洋上風力発電事業につきましては、県の試算によりますと、県域での経済波及効果としては、建設から運転、撤去に至るまでの総額として約1,560億円とされており、これは建設工事や風車部品の製造、運転保守業務から作業員の宿泊や飲食、車両のリースや燃料調達なども含めた総合的波及効果であるとしております。

なお、この試算額は、秋田県全域に及ぶものとなっており、このうち、由利本荘市に関わる域内効果についての金額は示されておりませんが、陸上送電設備工事やO&Mなど、市内事業者が関わるができる分野については、最大限の経済効果が図られるよう、引き続き働きかけてまいります。

次に、鳥海ダム建設事業につきましては、鳥海ダム工事事務所が行った受注企業へのアンケート結果によると、由利本荘市内の企業への受注・資機材調達額は、令和2年度が約9億3,000万円で発注額の約29%、令和3年度が約15億円で発注額の約24%、令和4年度においては約9億7,000万円で発注額の約15%を占めていると伺っており、今後、本体工事の着手とともに、さらなる経済効果を期待しているところでもあります。

次に、出羽幹線新設工事につきましては、東北電力ネットワーク株式会社の事業であり、今後も含め、経済波及効果などの分析等を行う予定はないと伺っており、市においても、受注先や受注額等の情報がないことから、試算は難しいものと考えております。

が、101基もの鉄塔が本市に建設される予定であることから、地元企業の積極的な活用についてお願いしているところであり、既に山林の伐採や取付道路等の土木工事の分野においては、地元企業も受注していると同っております。

いずれの大型プロジェクトにつきましても、工事などの直接的効果だけではなく、事務所や作業員宿舍の設置などにより、人流が増加し、市内での宿泊や飲食、買物など、様々な間接的効果にも期待しているところでもあります。

2点目のCCSの情報につきましては、昨年6月に独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構、JOGMECより、令和5年度先進的CCS事業の実施に係る調査の公募結果として、国内貯留5案件、海外貯留2案件の合計7案件が公表され、本市沖を含む日本海側東北地方CCS事業構想について、伊藤忠商事株式会社をはじめとする7社のコンソーシアムが、同構想の事業実施可能性に係る調査を受託しており、今後、日本海側の地層について適地調査を進めるに当たり、本市沖も適地候補の一つとして考えていると同っております。

また、同調査の結果次第では、本市沖が事業適地となることも期待されることから、去る1月に、私自身、北海道苫小牧市のCCS実証試験センターにて、CCSの仕組みや貯留メカニズム、実証結果による安全性などについて視察を行い、気候変動問題に対する二酸化炭素削減への効果はもとより、CCSの有する将来性についても実感したところでもあります。

3点目の本市でのCO₂排出量と吸収量についてであります。環境省の排出量カルテによると、2019年時点における排出量は約72万トンとなっており、また森林資源構成表から算出した吸収量は約37万トンとなっております。

4点目の市有林の伐採・再造林の計画についてであります。基本的には標準伐期に達した杉を対象に順次進めていくこととしておりますが、伐採後の再造林に当たっては、CO₂吸収量が従来種の1.5倍あるとされるエリートツリーや、現在、開発が進められ、低花粉の特性も併せ持つエリート秋田杉の活用も検討しながら、適切な森林整備に努め、CO₂吸収量の増加に寄与してまいります。

いずれにいたしましても、大型プロジェクトから域内への経済波及効果が最大限となるよう、関係各所と協議を続けていくほか、2050年ゼロカーボンシティ達成に向けても取組を進めてまいります。

次に、5、観光振興とスポーツ立市についての（1）観光振興の体制の整備についてにお答えいたします。

観光振興の中核を担う観光協会の体制整備につきましては、旅行の形態やニーズの変化、インバウンド需要の高まりなどに対応するため、市と観光協会の連携の下、平成31年から法人化の議論をスタートさせ、以来、検討を重ねてきております。

具体的には、地域行事の取扱いや組織体制の在り方、財源確保策などの基本的な課題について、8地域の支部から意見を出していただき、その調整を行ってまいりましたが、将来にわたり組織を運営していく上で、自主事業の推進や事業収入の確保が大きな課題となることを踏まえ、市からの一定程度の支援の継続を前提としつつも、自立した協会運営を目指すことを基本に据え、議論しているところでもあります。

観光協会の自主事業につきましては、これまで協会が行ってきたイベントについて見

直しを行っているところでありますが、内容的には観光イベントばかりではなく、地域に根差した行事や地域活性化の取組にも関わっていることから、本来、協会が行うべきものに絞ることとし、その他のイベントについては、それぞれの目的に沿って、今後も継続していくかどうかを検討していきたいと考えております。

また、財源の確保策につきましては、これまで行ってきた観光イベントや事業の拡充を図るほか、将来的には観光振興の拠点となるビジターセンターの指定管理や観光施策の受託などについても、積極的に取り組んでいくべきとの意見も出されているところであります。

市といたしましては、観光協会の法人化が本市の観光振興の中核的な役割を担い、牽引していくことにつながるものと期待しておりますが、将来的に自立した団体となり得るのかを十分見極めるとともに、市と協会の役割や関わり方をしっかりと整理しながら、引き続き慎重な検討を重ね、法人化に向けた協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、インフラツーリズム事業についてであります。所管は観光振興課が担っており、来年度は今年度に引き続き、鳥海ダム工事見学周遊ツアーを実施し、インフラツーリズムによる地域経済への波及効果の向上を目指したいと考えております。

洋上風力発電のビジターセンターにつきましては、今後、設置に向けて事業者と協議を進めていくこととしておりますが、設置場所や規模などの詳細については、現時点では具体的に示されていない状況にあります。

また、高橋議員御提案の洋上風力やCCS、鳥海ダムなどを含めたゼロカーボンシティ・ビジターセンターの建設構想につきましては、現時点では検討しておりませんが、洋上風力発電のビジターセンターに関する協議の場などで話題とするなど、その可能性について模索してまいります。

次に、（２）スポーツ立市の総括の必要性についてにお答えいたします。

本市は、スポーツを通して躍動と活力あるまちづくりを進めていくため、平成28年9月、スポーツ振興まちづくり条例を制定するとともに、スポーツ振興計画を定め、10月にはスポーツ立市由利本荘を宣言したところであります。

この宣言については、スポーツに親しみ、健やかなまちづくりを進めていくことを基本的理念としつつ、3つの柱立てに沿って取り組むこととし、それを広く市内外に周知しながら、市民一人一人がスポーツに広く参画していくことを目指そうとするものであります。

こうした理念については、普遍的なもので、それ自体、総括になじむものではありませんが、施設整備など具体的な取組を示しているスポーツ振興計画については、目標達成状況や進捗状況などの総括は必要なものと考えており、今後、計画最終年度に向けて、事業効果の検証と評価を行いながら、次期計画の策定へとつなげてまいりたいと考えております。

市民の生涯スポーツや健康増進の活動の場につきましては、身近なところでできるよう配慮していくことが大切であり、これまでも気軽にスポーツに親しむ場として御利用いただいております各地域の体育施設については、引き続き利便性の向上と利用者ニーズを踏まえ、効率的な環境整備を図りながら有効活用を行ってまいります。

競技スポーツにおけるトップチームの本市への来訪につきましては、ナイスアリーナの整備を契機として、多くのチームに訪れていただいております、これまでトップレベルのバスケットボールやバレーボール、バドミントン、フットサルなどの公式戦が開催されているほか、フェンシングやバドミントンの日本代表、プロバレーボールチームにも合宿の場として活用していただいております。

また、トップチームばかりではなく、各競技の全国規模から全県規模に至るまで、シーズンを通して各種大会が開催されているほか、県内外の大学・高校の合宿も数多く行っているなど、スポーツを通じた本市の交流人口の拡大と地域の活性化に寄与していることから、今後ともあらゆるチャンネルを生かして誘致に努めてまいります。

市といたしましては、スポーツ立市の理念を基本として、引き続きスポーツによる健康で元気なまちづくりを推進するとともに、「する」、「観る」、「支える」スポーツ環境の充実に取り組んでまいります。

次に、6、少子化の中の教育環境については、教育長からお答えいたします。

私からは以上であります。

○議長（長沼久利） 秋山教育長。

【秋山正毅教育長 登壇】

○教育長（秋山正毅） 高橋信雄議員の教育委員会関係の会派代表質問にお答えいたします。

初めに、6、少子化の中の教育環境についての（1）学校再編と小中学校の適正な規模はについてお答えいたします。

教育委員会では、少子化による児童生徒数の減少に伴い、学校環境の適正化を図るため、平成20年に第1次学校環境適正化計画を策定し、1地域1小学校1中学校を基本方針とし、旧町部の学校再編を行いました。

また、平成31年には第2次学校環境適正化計画を策定し、1中学校区1小学校を基本方針とし、現在は本荘地域の学校再編を行っているところであります。

これにより、令和8年度には通学範囲の広い大内地域を除き、1中学校区1小学校という形になりますが、今後もさらに少子化が進み、複式学級が生じる学校も出てくることから、今後は市全域を対象に、旧行政区を越えた学校再編を視野に入れながら、これまで以上に慎重に協議を進める必要があると考えております。

国が示す小中学校の適正規模は、1学年2学級から3学級程度のクラス替えができる規模とされておりますが、令和11年度には本荘地域を除く全ての小学校で、1学年1学級の規模となる見通しであります。

しかし、地域にとって学校は、単に子供たちの学びの場だけではなく、地域コミュニティの形成においても重要な役割を担っており、今後の学校再編は、市の教育方針の柱の一つであるコミュニティ・スクールを核とした、地域力を生かした学校づくりと学校力を生かした地域づくりに密接に関わってくる大きなテーマであると考えております。

こうした現状を踏まえ、今後も出生数の推移や他自治体の動向を注視しながら、社会の変化に対応した市にとってふさわしい学校の在り方について、総合教育会議などを通

して、十分に議論してまいりたいと考えております。

次に、（２）部活動の地域移行とスポーツ立市についてにお答えいたします。

教育委員会といたしましては、平成28年10月10日にスポーツ立市由利本荘を宣言して以来、健康づくりや地域の活性化など、豊かなスポーツライフのさらなる充実を目指してきており、スポーツ競技団体の各種事業に対する支援や指導者の育成、小中学校への大会派遣費の補助などを進めてまいりました。

また、スポーツや文化的活動における児童生徒の活躍については、その状況を定期的に把握し、成果の一つとして議会等でも情報を共有しているところであります。

なお、スポーツ立市において、中学校での運動部活動が果たす役割は大きいものがありますが、近年の少子化で部員数の減少が進み、各校での単独での活動が困難になっており、市といたしましても、部活動の広域化や地域移行について早期の実現を目指して取り組んでおります。

具体的には、今年度、県の推進計画を基に地域移行支援コーディネーターが中心となり、地域移行推進協議会を開催し、今後の方向性について各団体の代表から意見をいただいたところであります。

令和６年度は、市の地域移行推進計画の策定に向け、実態を把握するための児童生徒、保護者、教員へのアンケートを実施いたします。また、各競技団体の実務者などによる関係者会議を開催し、各競技の実態や現状を踏まえた方向性を検討いただいた上で、協議会でも情報共有や話し合いを深め、持続可能な地域移行の方向性を検討し、進捗状況についても情報を発信してまいります。

県の推進計画では、中学校部活動の地域移行は、地域全体でスポーツ・文化芸術活動に親しめる社会の実現を目指し、地域の環境整備や機運の醸成を図ることが重要になるとあります。

これは、市のスポーツ振興計画における基本目標、健康で笑顔あふれる地域づくりや生涯スポーツ社会の実現、そして、スポーツによる地域の活性化に通じるものであり、部活動の地域移行がスポーツ立市としての活力あるまちづくりにつながるものと捉え、取組を進めてまいります。

私からは、以上であります。

○議長（長沼久利） 17番高橋信雄さん、再質問はありませんか。

○17番（高橋信雄） それでは、幾つか順番に再質問させていただきます。

まず最初に、1、令和６年度予算についての（１）財政課題についてですが、市長の答弁の中で、新たな歳入の確保にも頑張っていくというような形の説明がありました。

私の感覚では、大型プロジェクトが動き出して、固定資産税、それから交付されるものが入ってくると、随分、額として大きなものがイメージできたのですが、しばらく、何年かはそういうものが想定できないでしょうから、説明された新たな歳入の確保というあたりで、どのようなものがあるか教えていただければと思います。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問にお答えいたします。

高志会会長のおっしゃるとおり、大型プロジェクトが動き出すと目に見えて期待できるような、金額的なものがいろいろあるかなと思うんですが、今現在、すぐ考えられる

とすると、まず1つ、例えば、ふるさと納税的なもの。これも今年度、まだ集計終わっていませんので、しっかり集計なれば御報告いたしますが、前年度比からはもう二百何十%アップということで、7億円に達するところまでは来ていませんけれども、ぐんと伸びて、稼ぐものは稼ぐといったことも今させていただいています。

景気がよくなっているというのは、なかなか実感できないところではあるんですが、数字的には、市内の企業も割と好調な企業が増えているというような印象も正直持っていて、その分の税収の増というのもあります。いろいろな場面で市内の企業の皆さんにも、受注の機会なんかもやったりしていただいて、税収のアップにつなげていければなということも思っています。

それから、国なんかでもいろいろな補助メニューがあるんですが、積極的に特別交付税のお願いなんかを、総務省等々財政のほうにもお願いに行ったりしながら、少しでもいろんな場面で補助をしていただけないかということで働きかけ等しておりまして、これも具体的には、まだお示しできるところまで来ていませんけれども、幾らかそういった効果、補助というものにつながってきているなという印象はあります。

そういうところを使いながら、少しでも歳入を増やすということに取り組んでまいりたいと考えているところであります。

○議長（長沼久利） 17番高橋信雄さん。

○17番（高橋信雄） ありがとうございます。市内の企業が少し上振れの期待もというところの説明をいただいて、大変自信を持ったところでした。

昨年度の後半、かなり業績が下振れのほうという形で従業員等から聞いたところもありましたので、ぜひ、そのような形で上振れて、活気のある市になっていただきたいと期待するところです。

また、特別交付税に関しては、私たちも行政活動等で同じ方向を向きながら、国への要望なんかもできればと思いますので、一生懸命強調していきたいと思います。

そこでもう一点なのですが、投資的経費が財政推計のときとの差があり過ぎたというところが少し気になっていました。令和6年度の推計額ですが、令和2年には55億円、それが令和3年には60億円、令和4年には72億円とかなり推計が動いています。それは、情勢や決算の状況を反映しているものと認識しているので、その時々バランスもあるでしょうからと思っていたのですが、85億円という投資的経費の推計から20億円以上、まず4分の1が減ったということで、うがった見方を私は勝手にしてしまって、特別大きな新ごみ処理施設等が難しくなったために外されたのかとか、20億円以上も投資的経費を削ったという形を心配したところでした。

あわせて、1年繰延べすることによって、10億円単位で新ごみ処理施設がかかり増しになるやもしれないという話もあったりして、1年遅れることによって、いろんな経費がかかり増ししていくことを今時間を使われて計算しているところでしょうから、私が言及するところではないのですが、そういうこととかみ合わせて、4分の1ぐらいの投資的経費が減ったというところは、特に気になったので質問の中に組み込んだのです。今、本年度で10億円ぐらい見ているという説明をいただきましたが、あわせて、その推計のあたりと今回の予算的措置との間の乖離された大きな計算値のずれを説明できましたら、お願いします。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問に総務部長より答弁させます。

○議長（長沼久利） 小川総務部長。

○総務部長（小川裕之） ただいまの再質問にお答えいたします。

財政推計で85億円が65億円になったのはどうしてかということなんですけれども、まず、先ほどの市長の答弁でもありましたとおり、85億円には例年10億円ぐらい翌年に繰り越す分がありますので、それと同様にあるだろうということで、10億円ぐらいを見込んでいるのがほかにあります。

今回はいろんな工事の経費とか、かなり上がってきておりますので、その価格の上があった分、そういった人件費の上があった分なども含めまして、その分をちょっと膨らませて推計させていただきまして、85億円、10億円引くと75億円なんですけど、今回要求ベースでもちょっと膨らまし過ぎたのかなと思いますけど、70億円ぐらいしかなかったのですね。

ですので、その中でやりくりしまして、65億円ぐらいになったということですので、それほどどこかを削って事業をやめたとかではございません。全般的な見直しがあるかもしれませんが、そのかわり何か犠牲になっているというふうなことではないことを御承知おきいただきたいと思います。

それから新ごみ処理施設の関係なんですけど、今、こういう物価高騰がずっと続いておりますので、延ばせば延ばすほど単価が上がってくるので、高くなるんじゃないかという御心配でございますが、私どもでもそのようなことを心配しております。

ただ実際、事業費が190億円ということで、かなりの高額になります。これに全部どこかから補助金とかが来ればいいんですけど、そういうことはございませんので、結局は借金という形になります。借金という形になりますと、この後、その分負担をしなければならないということがありますので、その調整も含めて、前回の全員協議会で、そのスケジュールも見直しさせていただきたいということで、お時間をいただいたところでございます。

いずれこうしたものは、造らなければならない施設と考えておりますので、市全体の事業費、いろんな事業を全部集めて、財源等も今、確認しているところでございます。

これから事業実施後にどういう負担が生じてくるか、それから財源がどうなるかというところを調整しながらやってまいりたいと思いますので、御心配は、御心配のとおりでございますけれども、そのあたり時間をいただきたいなということでございますので、よろしくお願いします。

○議長（長沼久利） 17番高橋信雄さん。

○17番（高橋信雄） ありがとうございます。昨年12月からインフレスライド条項による負担もありますので、大変心配なところではあります。そのような説明を伺って、やっぱり準備をしておかなければというところは、私たちも強い思いですので、その都度、説明いただければ大変ありがたいと思います。ありがとうございます。

続いてですが、2、人口減少対策とまちづくりについての（2）デジタル化の進化とまちづくりについて説明をいただきました。

ここでは、削減にどの程度寄与しているかという質問に1人当たり時間にして30分ほ

ど、それから金額にして1億円程度という形の答弁がありましたが、このような効果が歴然として現れているという説明ができる範囲では公表して、また大きく取り上げて、このような市の進める施策がこうやって効果がありますよと。ぜひ、このようなことを市民に伝えていくことが肝要だと思われませんが、いかがでしょうか。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問にお答えいたします。

今回、御質問いただきまして、いろいろと具体的な数字、効果額を出させていただきました。やっぱりおっしゃるとおり、こういうことをしている、こういったことがどうだということを金額的にこれぐらいの削減効果があったというのは、説得力という表現が違いかも分かりませんが、すごく、見やすい、効果が分かりやすい表現でもあるなと思います。

そうした御指摘も含めて、今後いろいろとまた研究して出していきたいというふうに思います。

○議長（長沼久利） 17番高橋信雄さん。

○17番（高橋信雄） ありがとうございます。私は、こういう数字を出していただけるということは大変ありがたいことだと思っています。

昨今、給料が上がっていますので、具体的に市の平均給与とかは認識していませんが、例えば、1億円がこういう形で浮いたとなると500万円の職員を20人雇用できる。また、今頑張られて時間外勤務で苦勞されている職員たちに、そういうものが支給できる。新しい事業に向けてもいいですし、変に時間外勤務のところを制限するよりは、こういう形のデジタル化の部分に向けた使い方をしていただければ、双方丸く収まっていくのではないかなと思っています。

ちなみに、このデジタル化の進展に関しては、もう頭が下がる思いです。ただ、私も慣れているほうでないので、かえって進化についていけなくて不便を感じる一人ですので、アナログもぜひ残していただきたいなと思っています。

それでは、3、子育て支援と健康福祉についての（1）子育て支援についてに移ります。

ここでは端的に雇用のところを、地域を挙げて都市と競争するのが難しいので、子育てに突出した形のストロングポイントを出して、アピールしてはという意味だったのです。旧由利町の話を出すと申し訳ないのですが、公立保育園でしたので幼稚園から保育園もというところであったのですが、送迎等を町でやってくれていました。その後、有料に一時期なって廃止という形になっていったのですが、大変地域の方々にも本当にいいサービスだったのではないかなと自負しております。

私がやったわけではないのですが、ちょっとした子育ての方々の負担になっているのだとすると、そういう細かいサービスというものは結構いいポイントになるかと思って、過去にやられていた実績等もありましたので、こういうあたりを支援として、また、子育てのポイントとして考えるつもりはございませんか。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問にお答えします。

詳細は、健康福祉部長から答えさせますが、今回、御質問を受けて、今、御紹介いた

だきましたけれども、旧由利町で行われていた送迎だったり、ほかの地域で従来行われていたもの等々についても何があったかということの研究というんでしょうか、させていただきまして、どれも有効的な要素がしっかりあるなというような思いはあるんですが、やっぱり当時と今とで子供の数も違ったり、これも最終的には財源的な部分にもつながっていくということもあって、過去やられていたものを、私どものところで現在やっていけるかというあたりについては、かなり議論をさせていただきました。

先ほど最後の答弁でお答えいたしました、保育所等の送迎支援であったり、保育士確保のための市独自の給付制度等々について、その効果ですとか、やるにはどういった課題があるか、財源も含めて、これからいろいろと検討していきたいと考えているところでもありますので、研究していきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

詳細については、部長から答弁させます。

○議長（長沼久利） 小松健康福祉部長。

○健康福祉部長（小松等） ただいまの再質問にお答えいたします。

まず、直接御質問のありました通園バスの導入でございますが、今現在、市内の認定こども園2園で通園バス運行してございます。市内に24の保育園、認定こども園がございまして、その他の園につきましては、バス購入等の要望等は現在ございません。

また、市の子ども・子育て支援事業計画の中でニーズ調査を行っておりますが、中でも保護者の方からの要望が現在のところないという状況がございまして、基本的には、認定こども園、それから保育所ともに私立、民間の事業所になりますので、要望がございました際に、市のほうとしてそのような対応をしてみたいというふうに考えてございます。

それから、いずれ子育て環境ということでございますので、補足という形になりますけれども、来年度からではございますが、国のほうで保育士の配置基準を手厚くするという形になってございますので、これは間接的に保育所等を利用する方たちの支援になるのかなと考えてございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（長沼久利） 17番高橋信雄さん。

○17番（高橋信雄） 前の記事で保育料の無償化云々が議論されているとき、7割の職員等から保育の質が下がるので反対だというニュースがあったりはしたので、いろいろな考え方があるもんだなと思いながら、実際には、こういうサービスや障壁をなくすときにも、例えば、弊害が出てくる部署があったり、行政としては財源もありますので、今後も検討しながら一緒に議論させていただければと思っています。答弁ありがとうございます。

それでは、3の（2）検診事業についてに移らせていただきます。

この点で科学的根拠に基づく予防と検診メニューの充実、支援の拡充というところをうたいました。受診率を上げるため、また、経費を抑えながらというところを意識しましたが、昨今、例えば、個別にその人の症状に応じて、常に胃カメラが必要でないとか、喫煙がなければ2年に1回でいいだろうとか、いろいろな科学的根拠に基づいたメニューがあって、そういうことを組み合わせることによって、様々なメニューを足したり、引いたりすることで充実した検診ができるというような記事を読みました。

ぜひ、そういう科学的な根拠に基づいた検診のメニューを充実させ、受診率を上げて健康寿命を延ばしていく方向になるような、メニューの検討はされているかと思いますが、今後の方向について伺います。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問であります。詳細については、健康福祉部長より答弁させますが、おっしゃるとおり、科学的根拠があるということが、前提にもちろんなるんでしょうけれども、これはやらなくていいというのは、なかなか言いづらい要素もあり、できればいろんなものを受けてもらいたいという立ち位置にいないといけないかなというふうに思っています。いずれ検診率については、あまり自慢できるというか、高いと言えるような今状況でないものですから、やっぱり検診率を上げるということについては、しっかりといろんなことをしていけないといけないなという思いでいたるところであります。

詳細については、部長から答弁させます。

○議長（長沼久利） 小松健康福祉部長。

○健康福祉部長（小松等） ただいまの再質問にお答えいたします。

科学的根拠に基づく検診ということでございますが、先ほど答弁の中で対策型検診ということで答弁しております。

こちら、国のほうで科学的根拠に基づいたところで推奨されております、基本的には、五大がん検診の肺がん、胃がん、それから大腸がん、それから乳がん、子宮頸がん、この5つにつきまして検診項目であったり、受診年齢もしくは間隔、毎年ではなくて2年に1回とか。

それから検診を受ける場合には、当然リスクというのもございます。偽陰性ということで、がんであるのに陰性の判定が出るとか、そのまた反対で、がんでないのに陽性の判定が出てしまって精密検査に回ってしまうとか。もしくは、その検査の段階で例えば、内視鏡とかで胃の中を傷つけてしまうといったリスクもございますので、そういったところも踏まえた国の推奨するやり方、そういったところでの対応をしておるところでございます。

また、今申し上げました五大がんの検診のほかに、市のほうといたしましては、先ほど答弁いたしました、HPV検査、前立腺がん検診をやっておりますが、このあたりの検診項目につきましては、県の実施要領、それから学会のほうでの推奨があったということでメニューに追加しているものでございます。

特にHPV検査につきましては、地元の医師会のほうから強い要望があったということで、県内の他市町村に先駆けて実施しているところでございます。また、HPV検査につきましては、先ほど言いました対策型ということで、国の推奨メニューに今後加わるという予定も伺っておりますので、そういったところも見極めて、しっかりと検診事業をやってまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（長沼久利） 17番高橋信雄さん。

○17番（高橋信雄） ありがとうございます。検診については、やはり私たちも加齢とともにそういうリスクが増えていくんでしょうから、ぜひ推奨していただきながら、そういう支援については、私たちも前向きに応援していきたいなと思っておる1人ですの

で、ぜひメニューの充実に向かわれてください。

4、産業振興と大型事業への関わり、CO₂削減対策についての（1）農業農村対策について伺うものです。

基本的に認識を共有してもらって、一定の理解をしていただいたことに感謝申し上げます。

ただ、これまでも質問した中で、どうしても国の委任事務という面が農林関係は多いので、市の単独の支援というのは限界があるところも事実だと認識しています。

先日、農水省の課長の講演をお聞きしましたが、本来、多面的機能や中山間の事業などは農業への補助という位置づけよりも、交付金には違いないのですが、農業が持つ多面的な機能や多目的な要素に関して、国民全体で理解を示して交付されるものと認識していました。

そういう形で私も平成の最初のほうから、そういう運動には関わっていたのですが、最近、その課長も含めて、いわゆる大規模農家を除く一般の農家や兼業農家にも補助なのだという説明をされるような位置づけをしてきています。

実は、議会でもそういう形の似たような答弁をいただくことがあったのですが、本来、多面的機能だったり、中山間への直接支払いの交付というのは、ヨーロッパ型の交付を目指して、農業が持つ多面的な要素に関して、国全体で役割を認めましょうという交付なので、それを農家の補助という取られ方をすると、消費者や国民から、また変な農林予算というような意識の補助という位置づけになるのが、私はとても嫌いだとか、おかしいなと思っている一人なので、改めて多面的な機能や中山間の機能の交付について認識をきちんとしていただきたい。

答弁の中では、かなり共有できるような形ですが、もう一度答弁をお願いします。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問について、詳細は産業振興部長より答弁させますが、私も今回の質問だけには限りませんが、基幹産業が農業であるということもあって、農業については、担当からもいろんな話を聞いたり、いろんな方々からお話を伺って、市としてどういった動きをしていくべきかというあたりは、かなり勉強しています。

なかなか難しいところもあって、高橋信雄議員は、かなり精通をされている方ですので、いろいろとまた提案だとか、アドバイスもいただければなとは思っています。いずれ今現在ある課題であったり、この先きっと農業はこうなっていくんだという、例えば、担い手のことであったり、機械化もそうですし、大規模化もそう、いろんな課題について危機感をしっかりと持っておりますので、またいろいろと協議をさせていただいて、市としても対応させていただきたいというふうに思っています。

今の再質問に、詳細について部長から答弁させます。

○議長（長沼久利） 齋藤産業振興部長。

○産業振興部長（齋藤喜紀） ただいまの再質問についてお答えいたします。

議員、御質問の多面的機能支払いの事業、それから中山間の事業、こういったものが国の捉え方としては、中小農家へ対しての補助的役割も果たしているんだという認識であったということで、市の認識をという御質問だと理解しておりますが、国のほうの認

識を否定するつもりはございませんが、いずれ議員御承知のとおり、そういった事業については非農家も含めて地域の保全であったり、農地の保全であったり、その景観を維持していくという側面もありますので、必ずしも農家でなくてもというところから見ると、そういった側面を持つのではないかなという認識はございます。

改めて中小規模の農家に対しては、市の政策についても検討できるところは検討していくべきなのだろうという認識がございますので、そういったことで御理解いただければと考えているところでございます。

○議長（長沼久利） 17番高橋信雄さん。

○17番（高橋信雄） ありがとうございます。私も質問する中で、改めて中山間の生い立ちだったり、今、第5期という形の25年がなろうとしているんですが、当初はかなり高邁なヨーロッパ型というあたりだったのですが、何期か過ぎるうちに、その要綱がかなり農家中心の要綱になってきたような感じで、国のほうの変節とまでは行かないのですが、その要因が弱くなってきたなと思って残念だと思っているところです。

今後とも所管とこういう議論ができて、認識を高めていければと思っていますのでよろしくお願いします。

それでは、4の（2）大型事業とゼロカーボンシティについて伺います。

経済効果を出していただきました。引き続き、このような効果を精査しながら、出していくことが肝要だと思っています。いろいろな大型事業というのは、総事業費ぐらいしか分からなかったりするのですが、効果というものを示しながら理解を得ていくということが大変肝要だと思いますので、常に精査を図りながら示すという考えはありませんでしょうか。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問にお答えいたします。

議員おっしゃったとおり、本当に事業費というのはしっかりと出ますけれども、経済波及効果というのは数値として今までもあまり出していない。

今後、機会を見ながら、そうしたものを皆さんにお示ししていけるように試算するなり、いろいろな機会を見ていきたいというふうに思います。

○議長（長沼久利） 17番高橋信雄さん。

○17番（高橋信雄） ありがとうございます。そのような形でいろいろ教えていただければと思います。

もう一点、同じ項目ですが、排出量という形で質問しました。この要因になったのは、市長のフェイスブックに県内で2番目に排出というのがあって、過去に私、由利本荘市の電力の供給量と需要量を質問したことがありました。企業でしたので簡単に出してくれなかったわけですが、供給量が2億キロワットだから、約3倍の使用量の6億キロワットを使う。6を使うのに、2しか供給していないのに、その2の供給に反対されるという場合があったので、そういう責任感というか、私たちが使うのに、使うことに責任を持てない。じゃあ使わないのかというと同様に使うという形では、矛盾があるのでないかという趣旨の質問でした。

ですから、今回もCO₂の吸収と削減に関しては、きちっと私たちも排出している分はある種、責任だと思っています。吸収する分は、じゃあどれだけあるのか、排出を抑

制するという作業はできるのですが、ゼロにはできない。じゃあ市全体として市民のために、どういう吸収するファクターがあるのかというところで聞きたかったのです。

現実には半分ぐらいしか吸収する量が市内にはないというような計算でしたので、そういうことのために再エネとか、いろいろな努力する部分があると思われます。じゃあ私たちは排出するけど吸収する努力はしないのかって、都心部の方に言われたくないというところもあってお願いしました。多分、吸収量というのが、まだ厳密には精査されていない段階だと思います。ただ、由利本荘市は全国で2番目の市有林を持っていると聞いていましたので、その更新も含めて吸収量を最大限に図っていくような作業は必要になるかと思います。再エネも排出しますが、ポイントとしてはそういう効果もありますので、それと併せて市有林や市全体の森林の持つ効用を算出してもらって、市民に周知させていくような考えはございませんか。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問にお答えいたします。

詳細は、部長のほうから答弁させますが、私もSNSでも少し出させていただきました。県内の市町村の中では、秋田市がやっぱり一番多い。これは何となくそうだろうなというのがあると。2番目が由利本荘市。そういうこともあって、私たちこそゼロカーボンシティに向かって、取り組まないといけないだろうということで、まず去年、宣言をさせていただきました。出すのを抑える、また吸収もしっかりやるということで、いろいろと取り組んでいます。

なかなか歯がゆい場面というか、産業がどんどん進むとCO₂の排出量が増えていくというところがあったり、その辺のバランスもそうですし、あとは市民の皆さんには、例えば、ごみの分別だとか、小まめな節電なんていうのもそうかも分かりませんが、できることをしっかりとやっていただくということもあります。

実は、ごみ処理場なんかが今できますと、CO₂の排出量がぐっと減るんですね。ただ、いろんな関係があって、なかなかぱんと削減しづらいという要素が非常にあります。おっしゃるとおり、2番目に排出しているというのは、あまりいいことではないので、まず、みんなで認識を共有しながら排出量の削減をしていってほしいというメッセージを市として、私も含めて、これからいろんな場面で皆さんに共有していけないといけないかなというふうな思いでいます。

吸収のほうの取組であったり、考え方については、その辺も含めて部長のほうから詳細を答弁させます。

○議長（長沼久利） 齋藤産業振興部長。

○産業振興部長（齋藤喜紀） ただいまの再質問についてお答えいたします。

まず、吸収量と排出量の関係ですが、市長の答弁にもありましたとおり、いろいろな計算方法はありますが、今、出ている数字で排出量が約72万トン、市内の森林が吸収する量が37万トンなので、単純計算すると35万トンの削減が必要だというふうなことになります。

これをどうやって進めていくのかということが、大変難しいことですけれども、これはもちろん行政だけではできませんし、民間あるいは市民の御協力なしでは進んでいけないものと、当然そういうふうに捉えております。

市民へのこういったところの周知方法という御質問だと理解いたしますが、来年度、令和6年度において、こういった実行計画、事業名で言いますと区域施策編といった民生部門も含めた実行計画を作成することにしております。

これは、職員の手で行うことにしておりまして、非常に難儀だなとは思っておりますが、こういった実行計画ができた際には市民の皆様にも周知をさせていただいて、こういった現状になっていると、こういった取組が必要だよという内容をお示ししながら、ぜひ、一緒になって御理解をいただいて、ゼロカーボンに向かって進めていきたいと思っております。

○議長（長沼久利） 17番高橋信雄さん。

○17番（高橋信雄） ありがとうございます。大変、肝要なことだと思っています。ぜひ、エリートツリーの更新などを併せて政策の一つにしていくことが大事かなと思っています。

あわせて考え方なのですが、再エネ、再エネというのは、CO₂削減の大きなパーツになっているのですが、それも化石燃料と比較してこうだよというような表現ができますので、再エネに取り組むこと自体がゼロカーボンシティの大きな柱です。そういう点も吸収量にはなっていないかもしれませんが、排出量と再エネの評価をできる点かなと思いますので、ぜひ、これからやっていきたいなと思っています。ありがとうございます。

それでは、5、観光振興とスポーツ立市についての（1）観光振興の体制の整備についてに移ります。

いわゆる観光振興の中の支部活動を取り上げたところでしたが、地域振興的な事業の整理などが大変、個人的に難しいなと思っていたところで、この意向を今後検討するという話でしたが、現状で地域振興または観光振興という所管の部分を具体的に整理ができて進んでいるか、お願いいたします。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問の詳細につきまして、観光文化スポーツ部長より答弁させます。

○議長（長沼久利） 高橋観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（高橋重保） ただいまの再質問にお答えさせていただきます。

観光協会が担っている事業が全体で64ありまして、そのうち22の事業が観光が主体的なものであろうというふうに我々は考えておって、残りの42については地域との関係性が強いと思っています。

この64というのは、観光協会が主体的にやっているものと、それから公営事業であったり、他の団体と協力しながらやっている事業全て含めての事業でありますので、観光協会だけで判断できないものも多数含まれております。

ですので、その点については現状維持、それから縮小廃止という形で観光協会独自の見方で今、検討を進めておりますが、最終的には一緒にやっている団体と調整しながら検討していくというようなことになりますので、もう少しのお時間をいただきながら最終調整を図りたいと思っております。

○議長（長沼久利） 17番高橋信雄さん。

○17番（高橋信雄） ありがとうございます。実は、観光協会の中でも時々発言させていただいておりましたので、一定程度キャッチボールはできていると思っているのですが、難しいところというのが、所管だけでこの地域振興的なところのすみ分けというのができない。所管をまたいで判断をいただかなければいけないというところで、代表質問にいいかなと思って聞いたところでした。

これまで事業を継続するというスタンスでやると、一定程度、既得権のような形で前年度の事業を同じ観光協会の補助金の中で事業費が削減されたとしてもやるという判断はできるのですが、これが法人化になったり、それから観光主体でなく地域振興的な事業となると、観光の所管では、そうすれば予算つくのかということで議論が進まなくなりました。ですから、庁内ですみ分けのところをどれだけフォローするかというあたりを体制の整備と併せて、一定程度予算枠ということも必要でしょうから、そういう協議が必要だということで問題提起させていただきましたので、今後とも地域振興的なすみ分けだったり、協議を庁舎内で検討されていけばありがたいなと思っています。

それでは、次に、6、少子化の中の教育環境についての（1）学校再編と小中学校の適正な規模はを伺います。

お答えをいただきました。大変デリケートな問題で難しいなと思っています。あわせて、答弁の中で第2次学校環境適正化計画というのがありました。ここ数年で新しい学校も建てておりますので、簡単に統廃合という形を選択はできないものという認識はありますが、私が言ったように複式が視野に入ってくると教師の配置だったり、それから授業の効率だったりという課題が多くなってくると思います。いわゆる理想に現実がなかなか追いついていかないというところが想定されますが、次期、3次計画では取りあえず、これは俎上に乗るといような理解でよろしいでしょうか。

○議長（長沼久利） 秋山教育長。

○教育長（秋山正毅） 高橋信雄議員の再質問にお答えします。

教育委員会といたしましても、少子化というのは私たちが想定する以上に急激に進んでおりまして、その中で子供たちの学びをどのように確保していくかというのは非常に大きい課題として捉えています。

今、本荘地域の学校再編が進んでいますけれども、その後の段階、目前にそういう問題を抱えていますので、そこを避けては通れないなというふうには考えております。学校再編において、人数が少ないから統合するという考え方だけではなくて、いろんな考え方を組み入れながら、例えば、ICTを使いながら小学校時代と中学校時代では人間の関わりも違いますし、そこあたり辺も検討しながら共通理解を図って、地域のほうにもお示ししていきたいと考えております。

○議長（長沼久利） 17番高橋信雄さん。

○17番（高橋信雄） ありがとうございます。前段で申しましたが、デリケートな部分なので、私たちもこっちが絶対いいのだ、こっちが悪いのだという認識をはなから持つような形は避けて、いろんなベストな方法というか、モア・ベターというか、そういう形と一緒に協議していきたいなと思っています。

根底には、少子化という課題がありましたので、そういう形で増やす政策をなかなかとれないという私たちのジレンマもあって、学校教育関係だけの問題ではなくて、全体

を統括する問題ですので、一緒になってこういう問題は議論していかなければと思って
いますので、今後ともそういう形で議論させていただきます。

これで再質問のほうも終わります。どうもありがとうございました。

○議長（長沼久利） 以上で、高志会代表、17番高橋信雄さんの会派代表質問を終了いた
します。

この際、午後1時まで休憩いたします。

午前11時35分 休 憩

午後0時59分 再 開

○議長（長沼久利） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

会派代表質問を継続いたします。

サキホコレ代表、14番三浦晃さんの発言を許します。14番三浦晃さん。

【14番（三浦晃議員）登壇】

○14番（三浦晃） 会派サキホコレの三浦晃です。議長の許可をいただいたので代表質
問を行います。

質問の前に、今年の元日に発生した能登半島地震で被災された皆様に心から哀悼の意
とお見舞いを申し上げます。いまだ復旧も進まず、この寒空の中、不自由な暮らしを強
いられている方々の心情を思うとき心が痛みます。13年前の東日本大震災を思い出し、
やるせない気持ちになります。一日も早い復旧と復興を心から願うものです。

なお、私事ですが、昨年秋に病気を患い、その影響でうまく口が回らないことがあ
りますが、御容赦いただきたいと思います。

質問です。大項目1、人口減少に対する具体的な案はについて伺います。

2023年の本県の出生数は、過去最少の3,907人と報道されております。未婚・晩婚化
の傾向に加え、新型コロナウイルス禍の影響を受け、少子化は政府想定より12年早い
ペースで進むとありました。本市も例外ではなく、将来への不安が拭いきれない状況に
あります。

市長は、アベイバプロジェクトや新居の家賃や引っ越し費用などを支援する結婚新生
活支援事業補助金、また子育て世帯に対する相談支援については、子育て世代包括支援
センターや子ども家庭総合支援拠点を核とした事業など、様々な施策を講じて対処して
いることは十分に理解をしております。

ただ現在、これといった効果が見いだせていないように思われます。時間はかかる事
案であると思いますが、将来を見据えた具体的な案や、現在取り組んでいる事業の充実
が必要と思いますが、改めて市長のお考えを伺います。

次に大項目2、健全な行財政維持のため当面やるべきことはについて伺います。

市長は、任期中最後の本格予算措置を行いました。限られた財政の中で大変苦労した
と思います。

しかし、一方で、鳥海ダム建設をはじめとする大型プロジェクトが目白押しで、市の
財政の底上げに大きな期待がかかっています。

施政方針の中で、本市財政が健全性を維持しつつ、持続可能性を確保していくために
は、行財政改革の取組がこれまで以上に強く求められるとの文言がありますが、当面や

るべきことは何なのか市長の考えを伺います。

次に大項目 3、令和 6 年度の事業計画から、ゆりほん保育園遊学等について伺います。

首都圏の子育て家族と地元住民との交流が呼び水となり、移住や関係人口の拡大、地域のにぎわいの創出などにつなげているゆりほん保育園遊学については、実施保育園や実施時期、受入れ家族数等の取組内容を拡充するほか、都市部の Z 世代を対象に地方で働く、遊ぶ、交流する若者地方交流体験については、地域住民や関係団体等と一体となって取り組んでいくとあるが、実にいい構想だと思います。ぜひ、成功してもらいたいのですが、この 2 つの構想は現在どのように推移しているのか、また、その実績はどうなのか併せて伺います。

最後に大項目 4、浮体式洋上風力発電の実証区域に選定される見通しはについてお伺いします。

由利本荘市沖を含む本県沖が、浮体式洋上風力発電の実証候補区域に選定されたことは実に喜ばしいことです。我々も研究と研修を重ね、応援をしていきたいと思っています。実証区域に選定されるのは全国で 2 か所程度とあり、やや狭き門かなと思いますが、実際のところ実証区域に選定される見通しはどうなのかお伺いします。

以上、4 点について答弁をお願いいたします。

【14 番（三浦晃議員）質問席へ】

○議長（長沼久利） 当局の答弁を求めます。湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

○市長（湊貴信） それでは、三浦晃議員の会派代表質問にお答えいたします。

初めに、1、人口減少に対する具体的な案はについてお答えいたします。

人口減少の進行は、地域コミュニティーを支える担い手不足や経済活動における労働力不足、地域経済の規模縮小に伴う、地域に根差した公共事業者や商店といった民間サービスの廃業、市民生活や産業活動を支える社会インフラの衰退など、様々な分野で深刻な問題が引き起こされることが懸念されているところであります。

本市の人口は、令和 5 年 10 月 1 日時点で 7 万 1,421 人であり、昨年 12 月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した地域別将来推計人口の約 7 万 1,300 人と比較すると、若干減少のスピードが緩和された状況にあります。

中長期的には減少基調をたどると見込まれておりますが、平成 30 年の社人研推計と比較しても、その減少スピードに歯止めがかかっており、これまで行ってきた地元就職の促進に向けた中学生と管内企業のふれあい PR 事業や、高校生を対象とした求人情報説明会の開催、奨学金返還助成や移住・定住促進事業、担い手確保・省力化事業などの若者・女性の地域定着への取組が、人口減少対策としての効果を少しずつ発揮してきたものと認識しております。

今後、さらに人口減少に歯止めをかけるためには、市外への流出を防止するとともに、本市への移住・定住促進をさらに図るほか、出生者を増やすことが肝要であり、人口減少対策に関する取組方針を定めた第 2 期市総合戦略において、重点的に進める施策や事業を推進し、その効果の検証、改善を積み重ねながら、より実効的な事業に磨き上げるとともに、デジタルの力を活用して課題解決を図ってまいります。

そのため、令和6年度当初予算においては、起業・事業承継支援補助事業や子育て支援金支給事業などの経済的支援と、子育て世代への伴走型できめ細やかな相談体制を強化するなど、様々な角度から後押しを図るため、若者・女性の地域定着を施策の第一の柱に据えて、積極的に予算を配分しております。

人口減少は、市のあらゆる分野に影響を及ぼす市政運営の根幹に関わる重要な課題であり、一朝一夕で解決できるものではありませんが、本市に暮らす皆様の心豊かな暮らしの向上と持続可能性の確保に向け、施策のさらなる充実に努めることで本市の魅力を磨き、誰もが住みたい、住み続けたいと思えるまちの実現に向けて取り組んでまいります。

次に、2、健全な行財政維持のため当面やるべきことはについてお答えいたします。

高橋信雄議員の会派代表質問にもお答えいたしました。令和6年度の当初予算は、人件費や扶助費等の義務的経費の増加に加え、物価高騰の影響による経費の増嵩など、歳出総額が膨らみ、前年度を上回る財政調整基金の繰入れを余儀なくされるなど、非常に厳しい予算編成となったことから、これまで以上の行財政改革が必要であると強く感じているところであります。

限られた財源を最大限活用するため、予算編成における基本的な考え方として、既存の業務や事業内容を安易に踏襲することなく、全ての事務事業において、必要性、緊急性、有効性、経済性の観点から再検証を行ったところであります。

また、身の丈に合った取組や新たな歳入確保策、受益者負担の見直し、安易な市債発行の抑制など、財政運営上求められる視点に立ちながら、予算編成に取り組んだところであり、さらに、将来にわたって持続可能な財政基盤の確立につなげていくため、選択と集中を進めながら、本市の発展につながる新たな施策に必要な財源を確保するとともに、中長期的な健全性を図るため、基金の残高確保についても配慮したところであります。

行政改革の推進に当たっては、第4次行政改革大綱や公共施設等総合管理計画、第三セクターの見直しに関する指針、デジタル化推進計画などに基づき、各分野における改革を推進しております。

これら行政改革の推進による歳出の削減に加え、事業実施における国や県の補助制度の活用や交付税措置の高い有利な地方債の活用による財政負担の軽減、受益者負担の見直しやふるさと納税の積極的な展開、起業や移住・定住促進などによる税収等の歳入確保にも努めてまいります。

昨年末に発表された社人研の日本の地域別将来推計人口によると、2050年には本市の人口は4万2,000人台まで減少するとされており、繰り返しになりますが、市税収入や地方交付税の減少など、財政状況はさらに厳しさを増すことが予想されます。

こうした中で、持続可能な社会を維持していくためには、行財政改革の取組は避けて通れない喫緊の課題であり、市民の皆様への丁寧な説明と理解を得ながら、積極的に推進してまいります。

次に、3、令和6年度の事業計画から、ゆりほん保育園遊学等についてにお答えいたします。

都市部で暮らす子育て家族、若者世代を対象としたゆりほん保育園遊学、若者地方交

流体験は、いずれもコロナ禍明けの令和4年度から実施しております。

保育園遊学には、これまで7家族26人が参加され、うち3家族10人が再度、体験に訪れるなど好評を得ており、昨年4月には1家族4人が移住されております。

2年目の今年度は、地方暮らしに関心のある子育て家族を対象に行ったオンラインでのPRイベントにおいて、昨年度体験された3家族に御協力をいただき、保育園の様子や農業体験を通じた地域住民との交流などの実体験を伝えていただいたほか、保育園遊学体験の中では、今年度移住された御家族から、この地へ移住を決めた理由や実際の暮らしぶり、滞在中の具体的なアドバイスなど、体験した人にしか語れない言葉で本市の魅力をお伝えいただきました。

このように市だけではなく、保育園遊学に様々な形で関わった御家族や、受け入れる地域の方々全てが一体となって取り組んでいる点は、高く評価していただけるものと考えております。

また、今年度はこれまでの秋の事業実施に加え、都市部の御家族が不安に感じる雪のある暮らしも体験していただくため冬にも行ったところ、1家族2人の参加があり、参加御家族からは、地域が協力し合って暮らしていることへの共感や、地域住民の親切さに触れながら、子供が楽しく雪遊びができたことなどへの感謝とともに、また訪問したいとの感想が寄せられるなど、冬季の実施についても一定の手応えを感じたところであります。

来年度の実施に当たっては、新たに本荘地域の石沢保育園を加えるほか、募集時期をこれまでの2か月から5か月に、滞在日数を最大14日から30日にそれぞれ延ばすとともに、募集定員についても4組から10組に拡大したいと考えております。

これにより、参加希望家族に門戸を広げることにより、子育て環境に適した本市の魅力を市内外に大きくPRすることができ、またそれぞれの地域にとってもにぎわいの創出などの相乗効果が見込まれるものと期待しているところであります。

一方、都市部に暮らす若者に、地方で働き、休日には農業体験や地域交流することで地方暮らしの魅力を知っていただく若者地方交流体験には、令和4年度は起業・創業を目指す若者2人に参加いただきました。

今年度は、保育園遊学に取り組むえみの森での保育実習と東由利地域の自然を体験していただくプログラムに、都市部在住で地方暮らしに関心を寄せる保育学科に在籍する学生3人に参加いただき、8月に実施いたしました。

最終日には、御協力いただいた保育園や地域の方々を前に体験発表会を開催し、それぞれが感じた地方暮らしの魅力について伝えていただいたところ、この交流体験に対する非常に高い評価もあったことから、2月にも再び実施し、2人の学生から参加いただいております。

なお、参加学生の募集に当たっては、保育学科を有する都内の大学から学内電子掲示板で周知いただくなどの協力により、効果的なPRが実現し、学生の事業内容への理解も得られたことから、新年度も引き続き、大学と連携を図りながら保育士を目指す学生を対象に開催いたしますが、学生にとって、将来、本市で仕事をし、生活の場として選んでいただけるよう、保育園、地域住民などの関係機関と一体となって取り組んでまいります。

こうしたお試し移住体験事業は、移住、関係人口の拡大に加え、地域のにぎわい創出にも寄与するものと考えており、来年度は参加いただく子育て家族、学生からも積極的に情報発信していただくことで、本市が、住みたいまち、住み続けたいまちとして高い魅力を有していることを市内外の皆さんから再認識していただける効果が見込まれることから、事業の情報発信も併せて、積極的に取り組んでまいります。

次に、4、浮体式洋上風力発電の実証区域に選定される見通しはについてお答えいたします。

経済産業省及び国立研究開発法人新エネルギー・産業技術開発機構、NEDOでは、今後、急拡大が見込まれる洋上風力発電の市場獲得に向け、グリーンイノベーション基金を活用した洋上風力発電の低コスト化プロジェクトとして、浮体式洋上風力発電の商用化につなげていくことを目的に浮体式実証に取り組むこととしており、昨年10月には、実証候補区域として、由利本荘市及びにかほ市沖海盆エリアの秋田県南部沖を含む全国4区域を選定したことが公表されております。

去る2月9日には、浮体式洋上風力実証事業に係る公募が開始されたところでありますが、今後、3月25日には締め切られ、外部有識者やNEDOによる審査を経て、6月上旬には最終的に実証を行う事業者及び区域が公表される予定となっております。

本市沖が実証区域となるには、4つの候補区域の中から秋田県南部沖を選択した事業者が選定される必要がありますが、再エネ海域利用法に基づく促進区域の公募選定と同様に、審査の過程において応募した事業者情報を含め、その実施計画等が明らかになることはないと思込まれることから、現状においては、秋田県南部沖が実証区域に選定されるか否かは見通すことが困難な状況であります。

いずれにいたしましても、浮体式洋上風力発電は、現在、事業中の着床式洋上風力発電事業とともに、脱炭素への貢献や域内の経済効果に寄与するものと考えておりますので、選定された際には、市としても積極的に協力してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（長沼久利） 14番三浦晃さん、再質問はありますか。

○14番（三浦晃） それぞれに丁寧に答えていただきましてありがとうございます。

1点だけ大項目の1、人口減少に対する具体的な案はに関する内容ですけれども、やはり人口を増やしていくためには、若い女性の定住が重要な件だと思いますが、その辺のところを考えると、女性の定住に関する何か案はありますでしょうか。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問にお答えいたします。

今の御質問にありました女性の関係というのは、人口減少のいろんな課題に対して直結することであるというような認識もしております。女性に残っていただくためには、これをやればいいというのが1つあるとは思えませんが、いろいろと評価されている中で、例えば、働く場所がないといったことも1つだとすれば、そこにはしっかりと力を注ぐことは大事ですが、前も言いましたが、技術だとか知識をお持ちの方、いわゆる高学歴という表現がいいのかちょっと分かりませんが、そういう方々が自分のやりたいことやスキルを発揮する場というのが、由利本荘市も含めて非常に少ないという話もある。その1つの解決になるか分かりませんが、例えば、起業をするという方に対し

て、ぜひ、女性の起業の方にもそのスキルを生かして伸ばしてやれるような、そうした事業を立ち上げられないかといったことを提案させていただいた。

今、中学生であったり、高校生であったり、大学生の皆さんといろんな場面で、私も語る会みたいなのをしていて、様々なニーズをお伺いしているところであります。住みたいまちになるには、交通の便であったり、買い物の件であったり、様々な要素があって、そうしたものをしっかりとクリアしていくということが、また女性がここに残ってくれることにもつながっていくんだらうという認識の下、表現が少し幅広になりますけれども、いろいろな施策でいろんな方々のニーズをしっかりと捉えながら、市としてできることは全力でやっていかなければならないという思いで、進めさせていただいているところであります。

○議長（長沼久利） 14番三浦晃さん。

○14番（三浦晃） ありがとうございます。ほかの質問につきましては、それぞれ明確な答えをいただきましたので、再質問はありません。これで終わります。

○議長（長沼久利） 以上で、サキホコレ代表、14番三浦晃さんの会派代表質問を終了いたします。

この際、午後1時40分まで休憩いたします。

午後 1時25分 休 憩

午後 1時39分 再 開

○議長（長沼久利） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

会派代表質問を継続いたします。

市民の窓口代表、6番松本学さんの発言を許します。6番松本学さん。

【6番（松本学議員）登壇】

○6番（松本学） こんにちは。本日、最後の会派代表質問となります。諸先輩方と内容が重複する場合もあるかと思いますが、通告どおり質問させていただきます。

令和3年10月の由利本荘市議会議員一般選挙にて、初当選した新人議員2人で立ち上げた新会派市民の窓口、3回目の会派代表質問です。今回は幹事長の私、松本が会派を代表いたしまして質問の場に立たせていただきました。ただただ由利本荘市をよくしたい、よりよいまちの未来を子供たちに残したいという気持ち一つで選挙に臨み、市議会の諸先輩方の指導や当局との情報交換、日々の市民の皆様との会話、話合い、勉強会などを通じ学ばせていただきながら、市議会議員たるものの仕事の在り方を含め研究を進め、年度をまたぎ4年目を迎える湊市長にとっても集大成と言える来年度の施策について、市民の困り事、市民の思い、そしてアイデアや希望、様々な市民の声を市政に届け、みんなでつくるみんなのまちにという当会派のテーマの基、大項目7点について質問させていただきます。

現代はインターネット普及に伴い若者のテレビ離れや新聞離れが進み、私の周りでもテレビを一切見ないという方の多くは、フェイスブック、インスタグラム、ユーチューブなどのSNSサービスによって情報を得ていることも多く、安芸高田市の市長の動画配信をよく見ている若年層が議会や市長、市政に興味を持ち、自分たちのまちの市長は、議会はどうなっているのだろうと調べてみたり、本市の議会ユーチューブ配信をの

ぞいてみたりと、これまで無関心と思われていた世代にも、国の政治、自分たちのまちの政治に関心が集まっていると感じられます。

そういった中で、やはり言葉が難しい、議会での質問、答弁の流れが分かりづらいなどの意見も聞かれ、我々議会も、より伝わりやすい方法への変換が求められているように思います。今回の代表質問は世代問わず、市の方針、目指す未来のために今やるべきことができるだけ伝わるように意識しながら取り組ませていただきましたので、よろしく願いいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

大項目 1、市長任期最終年度に向けて。

2月16日の3月議会初日の令和6年度施政方針において、自身にとって最後の本格予算となる今回の予算編成、施策の概要などについて説明がありました。その中では、国の方針、本市の現状、そして、厳しい財政状況の中でも、よりよい未来のために少しでも前に進んでいくんだという気持ちの籠もった方針が示されたのではないかと思います。

今振り返りますと、市長就任時には新型コロナウイルスが世界中で猛威を振るい、日本全体が一気にその渦に巻き込まれ、それまでとは全く別次元のこれまでに例を見ない市政運営に初めから取りかからなければならなかったのではないのでしょうか。

私自身は湊市政誕生の後に市議会議員になったもので、市長の市議会議員時代の活動や考えを知る機会はありませんでしたが、新人議員として3年目を迎え、本市の特徴、市の財政、市の課題、様々に勉強させていただく中で、我々が由利本荘市が目指すべきよりよい未来とはどういった世界なのか、そして、その世界へ向かうために今何をすべきかというものが、だんだんと見えてくるものだと感じております。

かつての市議会議員であった湊市長も、自分がその舵取り役になるんだという決意により、今の市政があるものだと想像できます。ある意味コロナ禍にさいなまれた3年間の難しい市政運営を経て、まだまだ物価高騰対策などの課題はあるものの、来年度こそが思い切り羽を広げ飛躍するタイミングなのではないのでしょうか。

質問の前に少し触れさせていただいた若年層の市政への関心は、それぞれの施策がどういったものなのかという前に、自分たちの市の市長は一体どんな人間なのか、どのように市の未来を描いているのかというある意味、市長自身の本質に向けられているように感じています。

そこで、市長就任より目指してきたもの、できたこと、できなかったこと、思うように進められなかったことなど、3年間の総評と、それらを含め任期最終年度への意気込み、今現在、市長という役割をどのように捉え、向き合い、自身の政治信条である市民生活がいちばんをいかに具現化しようとするのか、お伺いいたします。

大項目 2、市総合計画「新創造ビジョン」の共有について。

由利本荘市総合計画「新創造ビジョン」は、まちづくりの基本理念と約10年後のまちの将来像を定め、その実現に向けて、基本となる戦略、政策を定める市政経営方針であり、市政経営の最上位計画に位置づけられるものであります。本計画の位置づけとして、市民、地域企業、関係機関、行政が本市のまちの将来像を共有し、その実現に向かってチーム、オール由利本荘で新たなまちづくりを進める羅針盤の役割を果たすとあ

ります。我々会派のテーマにもある、みんなで作るみんなのまちに同意であり、今後人口減少が進むにつれ、あらゆる面で縮小が進むと予測される社会の中で様々な対応策を講じる際、市民にとってこれまで受けられていたサービスが受けられなくなることや、当たり前に使われてきた公共施設の機能減少などは決して避けられない事態であり、その際いかに市民がその事態に至る状況や経緯、その先にある計画を知ることができていたかということが非常に重要になり、また、新たな取組について理解が広がることにより、市民が納得の上で一緒になって前に進むことができるものだと思います。特に本計画、新創造ビジョンが最上位計画であり、この計画にのっとって様々な施策が展開されていく流れの共有は、あらゆる施策の広い理解を生み、結果、効果の最大化につながるのではないのでしょうか。

総合計画「新創造ビジョン」や施策の市民への周知に関する考え方、方針、取組等についてお伺いいたします。

大項目3、令和6年度施政方針について、（1）若者・女性の地域定着と切れ目のない子育て支援について、①起業するなら由利本荘市で実現するために。

定例会初日に示された令和6年度施政方針の中で、本市の持続的な発展に向け最重要課題となっている人口減少の克服など、本市が直面する様々な課題の解決を図るため3つの取組が施策の柱として示されました。前段では、限られた財源ではあるが、本市の将来の成長発展につながる、たとえ小さな芽であっても大きく育てるとの視点に立って取り組んでいくことが重要という方針は、まさにここから由利本荘市がさらに前進していくぞという非常に前向きで力強い希望の持てる言葉として、市民の皆様にも届いたのではないのでしょうか。

そこで大項目3では、この3つの柱に沿って質問させていただきます。

若者・女性の地域定着と回帰を図ることが人口減少克服の大きな鍵と捉え、3つの柱の1つ目に据えられたテーマ、若者・女性の地域定着と切れ目のない子育て支援の中から、専門的な学びや技術を生かせる就業の場の有無は重要なポイントとして、事業継承を含む様々な起業支援施策の充実を図ってきたこれまでに加え、令和5年度から実施したITに特化した企業支援制度の継続、若者や女性向け融資支援制度をさらに浸透させるなど、起業する職種や事業内容に応じてきめ細やかに支援していく方針が示されました。ここには由利本荘市民の若者・女性の起業支援と、市外の方がわざわざ由利本荘市で起業することに対する支援の2つの視点があると思われます。

そこで、特に市外、県外の方に本市で起業を促そうとする場合に売りとなるメリット、そもそも本市の取組をどのように知ってもらうのかなど、どのような取組があるのかお伺いいたします。

大項目3、（1）の②由利本荘プロモーション会議について。

住み続けたい、訪れてみたいと思える由利本荘市をつくる思いと実行力を持った若者が、地域の元気創出と地域間のネットワークをつくることにより、地域のみならず市全体の活性化につなげるという目的の下、2022年に由利本荘市が設置、第1期目の応募では、主催者側の市の想定を大きく上回る参加希望者が集い、まさに若者のまちづくりへの関心の高さが伺えるものでした。

私自身も今から十数年前にこの由利本荘プロモーション会議の前段とか、前々段で

あった由利本荘人材育成塾という企画に参加させていただいたという経験があり、そこでまちづくりについて勉強させていただき、まちづくりに興味を持ち、たくさんの仲間と出会い、共に自分たちのまちについて語り合った懐かしい思い出があります。今思えば、現在の市議会議員という仕事に就く最初のきっかけだったかもしれません。

そういった経験から、由利本荘プロモーション会議については、開設当初から個人的にも非常に熱い期待と関心を持っておりまして、2年の活動任期を終えた第1期生の皆さんや、今募集が終わり、これから活動される2期生の皆さんには、心から感謝とエールを送るとともに、皆さんがそれぞれのバイタリティー、アイデアを持ち寄り、今後も活動、または仲間としてつながりを継続し、または新しい感性同士が出会い、由利本荘市に新たな風を送り込んでくれることを期待するところであります。

さきの市長の説明では、旧市町の地域単位での企画立案に加え、新たに地域の枠を超えた広域的な企画立案についても対象とすること、第1期のメンバーが継続的に取り組む企画のフォローアップ、持続的安定的に取り組んでいけるよう支援するという言葉がありました。

そこで第1期目の活動を共に歩みながら見えてきた当企画に対する総評、反省や想定していなかった効果など、新たに設けられた広域的企画立案の経緯、第1期生のフォローアップの具体的な内容とその期間など、これから活動を始める2期生の皆さんの活動の指針になるよう御答弁願います。

大項目3、(2)大規模プロジェクトなどを生かした関係人口の拡大と地域産業の振興、①鳥海山を核とした広域観光振興について。

新型コロナウイルス感染症の法律上の位置づけが5類になり、海外渡航の制限が解除され、インバウンド需要の回復が顕著であり、国内での旅行も確実に伸びている。市内でのイベントを見ても多くの市民が、家を出てどこへでも気軽に出かけられる。ほんの何年か前までは当たり前の光景が、ただ元に戻ったというだけなのに、こんなに新鮮に映るのは、本当に長い間異常事態が続いた証拠でもあります。

市長がおっしゃるとおり、消費形態の変化に対応し、体験型ツアーを中心とした滞在型観光に力を入れ、鳥海山を核とした広域観光振興に取り組むといった方針は、確かに今一番観光の世界で求められる理想の姿であり、鳥海山というフィールドはまさに体験型ツアーの宝庫であり、まだ見ぬ無限のアクティビティーを提供できる可能性を十分に秘めた、まさにこのまちの宝であります。

そして、人が集められる今だからこそ、来ていただいたお客様に本当に楽しんでもらう、また来たいと思ってもらおうということが何よりも大切であり、逆を言えば準備が整わないままの誘客は、今後の鳥海山観光へのダメージにもなり得るわけです。

運営費補助を行うこととなったフォレスト鳥海は、鳥海山観光の重要な施設であるという委員からの発言があった一方、働き手不足で現在、通常営業に支障をきたしていると聞いております。そして、体験型ツアーに絶対的に必要なガイドやコーディネーターの育成、準備の進捗状況はいかがでしょうか。

4月後半の矢島祓川口へ続く観光道路開通時期には、今年最初の大量集客のタイミングになるかもしれません。現状から見てどのような計画でハイシーズンを迎えるのか、特に体験型ツアーのトータルデザイン、人材の確保、滞在型観光の受入れ体制について

の現状、または計画についてお伺いいたします。

大項目 3、（2）の②みどりの食料システム法への取組について。

化学肥料の使用量低減や農業が直面する課題を解決するとともに、持続可能な食料生産体制の構築を目指すみどりの食料システム戦略を実現するための法律であるみどりの食料システム法。本市でもその目標達成に向けて、環境負荷低減などの視点を置いた農業施策への取組を進めるということでした。特に若い農業従事者の中には、化学肥料の使用量低減や環境負荷低減に興味を持ったり、実践している方がいると聞くことはありますが、由利本荘市内での取組事例は、ある一部を除いてほとんど聞かないなという印象です。

いずれ本市の農業の未来に必要な変革の一部であれば、ぜひ思い切って挑戦できる。そのことによってメリットが生まれる。そして売れる農業、儲かる農業への全体の底上げになるような計画になることを期待いたします。

今後取り組んでいくということでしたが、具体的な計画、施策、長期的な視点での本事業の展望などがあればお伺いいたします。

大項目 3、（2）の③松くい虫被害対策について。

私の住む西目地域での要望聞き取り等の中で、必ずと言っていいほど話題に上がるものとして、松くい虫被害に対する市民の心配、不安があります。令和 5 年 10 月 2 日には、介護老人保健施設グランドファミリー西目周辺の市有地内で強風により枯れ松の倒木があり、幸いにも建物、車両、人への被害はなかったものの侵入防止柵の破損が発生しております。倒木は当日に撤去していただき、周辺にある危険な樹木の伐採処理も行っていただきました。西目地域内を見渡すと海沿いから山側、町内の子供たちが普段遊ぶような公園など至るところに松が植えられ、中にはかなり背の高い木も見受けられます。

市長の説明では、森林環境譲与税を活用し、森林が持つ多面的な機能の維持・増進を図りながら地域林業の振興に努めるとありましたが、枯れ松の伐採、そして伐採後の森林が持っていた多面的な機能の維持について、伐採後の松林跡地への植林の計画があるのか、または別の何らかの方法、計画により代替的にその機能を復活させる計画があるのか、お伺いいたします。

大項目 3、（3）誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりから、むこう三軒両隣・たすけあい事業について。

避難行動要支援者に対する避難支援として、近隣住民、むこう三軒両隣の方々が集まるわがまち防災会議を開催、個別避難計画の策定を行う事業。広すぎるまち、高齢化、過疎化、近所付き合いの希薄さ、防災意識の希薄さ、由利本荘市一つ見るだけで、今ほど近隣住民同士の隣保共助、見守り、助け合いの近助の精神が重要な時代はありません。

基本的には今述べたように、個別避難計画の策定を進める事業になりますが、事業創設の目的にはこう書いてあります。わがまち防災会議の開催や個別避難計画の策定により自主防災組織や町内会の防災活動を活発化し、市民の防災意識の向上を図るとともに、防災活動をきっかけとした地域の絆づくり、地域コミュニティの活性化を目指す、まずはこの名称むこう三軒両隣・たすけあい事業が非常に分かりやすくていいなと

思い個人的には注目していたのですが、今回は議会での会派代表質問ということで、市民の皆様にもこの事業に注目していただき、自主防災組織活動促進補助金制度等を利用しながら、市と共に進めていただきたいと思います。

災害は、いつどのように起こるか分からない。これは、人類がその歴史から学ぶとてもシンプルな教訓です。分からないものに関しては備えるしかない。しかし、未知のものに対し備える、お金を使う、時間を使う、そういった余裕がない現代でもあります。防災活動をきっかけとした地域の絆づくり、地域コミュニティの活性化を図る本事業について、現在の進捗状況、計画どおりに進んでいるのか、自主防災組織活動促進補助金制度の利用実績、今後の展開などお伺いいたします。

大項目 4、小・中・高一体型校舎について。

令和 6 年春に移転改築工事完了を予定している矢島小学校の移転により、県内では初の小・中・高一体型校舎としてスタートいたします。

現在、日本全体で少子化が進み、教育現場の状況は大きく変革を求められ、学校の在り方、教育の在り方そのものの正解が一体どこにあるのか、常に手探り状態で研究が進められているように思えます。小・中・高一体型校舎という県内では例を見ない形での学校運営、学校教育にはある意味未知の可能性を含んでいると言えますし、そこに挑戦できるということは、由利本荘市の教育へ対する注目がおのずと高まり、ひいては本市の様々な特色的な取組、コミュニティ・スクールのまち、ICT 教育等についてもアピールする機会は増えていくものと考えられます。

今、教育はまちづくりという視点でも欠かせないものですし、人口減少対策にも有効なコンテンツとされる最重要課題の一つです。

そこで、小・中・高一体型校舎であるという特色を生かした学校教育の方針、取組の計画などあればお伺いいたします。

大項目 5、教育支援センターの現状と今後について。

特別な支援を要する児童生徒や、不登校傾向にある児童生徒の増加、学校が抱える課題の多様化に対応する目的で、令和 5 年に開設された由利本荘市教育支援センターについて、まさにこの多様化という言葉にふさわしく様々な要因が複雑に干渉し合い、家庭、学校、教師、精神面や体調面、ルールや時世、変えられること、今は変えられないもの、しかし、これまでどおりのやり方ではどうしても取り残されてしまう児童生徒が増え続けている現状、誰 1 人取り残さず、それぞれの人生を幸せに生き抜くための教育、原点に返れば、ごくシンプルな目的に関わる全ての方々が一心に向かっている。問題の複雑さを鑑みると決して簡単に解決していけるものではないと理解はできますが、そういった様々な要因を解決すべく、全体に対して一つの機関が問題を取りまとめることができるという点において、由利本荘市教育支援センターの役割には心から期待したいところであります。開設から約 1 年、当然運営自体も手探りの状態であったことは想像できますが、現在の状況、今後の見通しについてお伺いいたします。現在の本市の不登校児童生徒数、当センターに通う児童生徒の数、不登校児童生徒の傾向と対策、保護者、学校職員からの相談等はあるのか、あればどのようなものなのか、当センターの役割を現在どのように捉えているのか、現状に対し今後どのような対処、取組が考えられるのか、または計画があるのか御答弁願います。

大項目 6、学校生活における居場所づくり、絆づくりについて。

教育長の令和 6 年度教育方針の中で生徒指導について、各校において、多様性を認め、寄り添い合う、温かい人間関係に支えられた学校生活を送ることができるよう居場所づくり、絆づくりに取り組むといったお話が聞けました。

これは大項目 5 で質問させていただいた不登校傾向の児童生徒の増加を未然に防ぐ対応も含むということだと思いますし、全ての児童生徒が学校生活を安心して送れるようにという目的のものだと思いますが、一方で、教職員が気を遣い過ぎて指導の質低下、もしくは児童生徒の自由とわがままの勘違いの助長につながってしまうのではないかと懸念も生まれかねないと感じました。その辺非常に難しい対応になると思います。具体的にどのような対応を想定しているのか、またはマニュアル的なものが存在するのかお伺いいたします。

大項目 7、教育の振興に関する施策の大綱について。

令和 6 年度教育方針の冒頭で述べられたように、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間を期間とした由利本荘市教育の振興に関する施策の大綱最終年度となる来年度の教育方針には、まさに集大成と言える、これまでこちらの大綱を基に取り組まれてきた施策が散りばめられていると感じたところであります。

私にも小学校に通う娘がおりまして、保護者の参加する地域の調査、発表などを直接聞く機会があり、その学年に応じたそれぞれのテーマについて学習している姿を見ると、例えば、西目のリンゴの生産の仕方、そのおいしさなんかを地元の子供たちが語ることができる本当にすばらしい授業だなと思うわけです。

改めて、中長期的に大きな目的を掲げ、それに沿って様々に工夫し、状況に対し施策をつくり上げていくことの有用性を確認した次第であります。

最終年度はその締めくくりであるとともに、次の新たな大綱の策定に取り組む年でもあります。そこで、現大綱についての評価方法、次なる新たな大綱策定に当たりどのような視点で、誰がどのようにつくり上げるのか、例えばそこに教職員、保護者、児童生徒自身の意見が反映されることなどがあるのか、お伺いいたします。

以上、会派市民の窓口、みんなでつくるみんなのまちにというテーマに沿って取り上げさせていただきました。大項目 7 点について御答弁よろしくお願ひいたします。

【6 番（松本学議員）質問席へ】

○議長（長沼久利） 当局の答弁を求めます。湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

○市長（湊貴信） それでは、松本学議員の会派代表質問にお答えいたします。

初めに、1、市長任期最終年度に向けてについてお答えいたします。

私が市長に就任してから、間もなく 3 年が経過いたしますが、そのうちのほとんどの期間が新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、外に出られない、人と会えないという状況でありました。

市長就任当初、市の営業マンとして市民の皆様の先頭に立ち、広く本市を売り込んでいきたいとの思いのもと、私が培ってきた営業スキルを生かしながら、積極的に本市の魅力を発信し、様々な場面で多くの方々へ P R してまいりたいと考えておりましたが、市長就任以来、コロナ禍によって各所に出向くことが難しく、大変残念でありました。

こうした中、人口減少の克服を最重要課題に位置づけながら、幅広く各種施策事業に取り組んでまいりました。狙いどおり順調に推移したもの、効果を発揮するにはまだ時間を要するもの、まだ緒に就いたばかりのものなど、それぞれ段階に違いはありますが、これまでの取組を振り返りますと、総体としては、市長就任時に思い描いていた事項については、コロナ禍という制約の中にあってもおおむね手がけることができたと考えております。

まず、市長就任当時、待ったなしの対応を迫られた新型コロナウイルス感染拡大防止への対策といたしましては、何よりも市民の皆様の命と暮らしを守るための有効策であるワクチン接種の推進に全庁一丸となって全力で取り組んでまいりました。

同時に、学校での感染症の蔓延を防ぎ、子供たちの安全な学びの環境を確保するため、学校施設の空調整備やトイレの洋式化を図ったほか、コロナ禍を契機に多様化した働き方の変化を踏まえ、テレワークやウェブ会議など、新たなニーズに対応したウェブ会議用ワークポッドの導入や職員への貸出用端末の購入などを進めてまいりました。

また、生活スタイルが大きく変貌し、飲食など様々な面で需要が大きく減退する中であって、売上げの減少によって影響を受けた事業者や個人に対しましては、国や県と協調しながらかさ上げの支援金を交付するなど、市独自で支援を行ったほか、困窮した事業者に対しましては、プレミアム飲食券・商品券事業、宿泊施設や公共交通の利用促進対策など、需要喚起策を講じ、地域経済を支える市内事業者を支援するなど、市長就任以来、2年以上を新型コロナウイルスの感染拡大防止対策と疲弊する地域経済の再生に費やしてまいりました。

そうした中であって、最重要課題である人口減少・少子化対策といたしましては、これまでの子育て支援策に加え、就任後直ちに実施した高校生までの医療費無料化などにより、子供を安心して産み育てられる環境づくりに取り組んできたほか、大変好評で広がりを見せつつあるお試し移住体験は、移住希望者の掘り起こしに一定の成果が出ており、今後の広がりを展望できるものとなっております。

また、多様化する教育課題に対応し、包括的・多面的な支援を行うため、カダーレ内に教育支援センターを設置するとともに、D Xが飛躍的に進展する現代社会において、I C T能力を身につけることが大切であることから、県立大生が授業のサポートを行うゆりほんI C T子供の学びアップデートプラン事業を実施してまいりました。

このほか、地域の活性化対策として、住みたい、訪れてみたいと思える由利本荘市をつくる熱い思いと実行力を持った若者が地域の元気を創出する事業を企画立案の上、実行するとともに、地域間のネットワークを構築する由利本荘プロモーション会議を開催し、地域はもとより、市全体の活性化を図っております。

さらには移動市役所や書かない窓口をはじめ、全国で初めてマイナンバーカード利活用宣言を行い、マイナンバーカードの機能を積極的に活用するなど、D X・デジタル関係事業の推進にも力を入れてまいりました。

県内一の広さを誇る本市にとって、市民サービスの利便性向上や業務の効率化につながるデジタルの力は大きなものであり、これからも市民の皆様の簡単・便利な暮らしにつながる、さらなるD X・デジタル化を推進してまいります。

また、市民の皆様に、市政や市役所を身近に感じていただきたいとの思いから、私自

らがユーチューブやSNSなどで積極的に情報発信を行っているほか、発信するだけではなく、市民の皆様からの市長への提案や今後のよりよいまちづくりのために、市民の皆様と意見交換をする市長とのOPENトークにより、様々な声に耳を傾けております。

この3年間で由利本荘市が大きく変わった、よくなったという言葉に耳にします。来年で本市は誕生20周年を迎えます。これまでの8地域という視点はもちろん大切ですが、一つの市として、新しい視点で、新たな由利本荘市の姿を創造してまいりたいと考えております。

施政方針でも申し上げましたが、非常に厳しい財政状況であるほか、国立社会保障・人口問題研究所による推計によると、本市の人口は、2050年には4万2,000人台まで減少する見込みとなっております。

そのような中であって、今後、施設を増やしていく、新しく建てるということは難しい状況であり、スクラップ・アンド・ビルドの徹底により、行財政改革を推し進め、財政の安定化を図る一方、来年度は3つの取組を施策の柱に据え、最重要課題となっている人口減少の克服など、本市が直面する課題の解決と将来の発展につなげてまいります。

1つ目の柱であります若者・女性の地域定着と切れ目のない子育て支援では、就業の場の確保に加え、起業にチャレンジできる環境の整備、事業承継を含めた起業支援施策の充実、若者や女性が生き生きと地域で活躍できる場の創出につなげる取組の推進、妊産婦や子育て世帯に対する相談支援や、妊娠から子育てまでの切れ目のない経済的支援、学校施設の整備など、ハード・ソフト両面からの児童生徒の健やかな学びへの支援などに取り組んでまいります。

2つ目の柱であります大規模プロジェクトなどを生かした関係人口の拡大と地域産業の振興では、一番堰まちづくりプロジェクトや鳥海ダム建設、洋上風力発電施設整備、出羽幹線整備など動き出している多くのプロジェクトが、本市の様々な分野へ幅広く効果が波及するような取組を行い、産業の振興に結びつけてまいりたいと考えているほか、ゆりほんスマイルフェスタにおいて、広域観光フォーラムを開催するなど、観光や芸術文化、スポーツなどをはじめとした交流や関係人口の拡大に向けた取組を進めてまいります。

3つ目の柱であります誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりでは、健康寿命の延伸と命を守る自殺対策の取組を強化し、ひきこもりや複雑・困難化した福祉問題に対応するため、様々な機関の連携による包括的な伴走型支援を継続するほか、市民の皆様の快適な生活を支え、活力あるまちづくりと地域経済の活性化につながる市道などのインフラ整備、地域公共交通の維持や防災力の向上、地域の元気の創出や課題解決に向けた取組を進めてまいります。

本市は長い歴史や特色ある文化、豊かな自然、産業など、多彩な地域資源を数多く有する高いポテンシャルを持つ地域であります。これまでの3年間、私は本市が持つ優位性を生かしながら、新たな息吹をもたらすため多くの種をまいてまいりました。

任期の残り1年、さらに新たな種をまくとともに、芽吹いた芽が大きく育つよう、本市の発展を支える大輪の花となるよう、それに向けた道筋をしっかりとつくり上げたい

と考えております。

市民の誰もが笑顔で住み続けたいと思う魅力的な地域を目指し、私の政治信条である市民生活がいちばんを胸に、将来の活力ある新たな由利本荘市創造に向けた施策を市民の皆様と共に推進してまいります。

次に、2、市総合計画「新創造ビジョン」の共有についてにお答えいたします。

市では、総合計画を基に様々な施策を展開しており、とりわけ人口減少については最重要課題と位置づけ、その対策に取り組んできたところでありますが、高橋信雄議員及び三浦晃議員の会派代表質問にお答えいたしましたとおり、社人研が公表した人口推計によると、本市の人口は2050年には約4万2,000人となり、2020年と比較し4割以上減少するとされております。

松本議員御指摘のとおり、このように人口減少が続く中で一定の行政サービスを持続するためには、事業の効率化や再編あるいは公共施設の統廃合など、これまで以上に行政改革に取り組むことが不可欠であり、そのためにも、市民の皆様としっかりとコミュニケーションを取り、市民の理解を深めながら進めていくことが大切であると認識しております。

総合計画は、市政全般にわたる方針を示すものであり、市が置かれた人口減少という重要な課題に直面している状況を、市民の皆様から深く理解していただくために、市では、これまで策定時には市民や事業者のまちづくり委員会への参画を得たり、パブリックコメントを募ることで、広く御意見を頂戴してきたほか、今議会に提案しております基本構想及び後期基本計画の変更についてもパブリックコメントを行ったほか、議決後にはホームページで特集を組むことやSNSなどのメディアを用いて多くの市民へ周知を図る予定であります。

また、総合計画を着実に推進していくためには、市民の皆様から様々な意見をいただきながら取り組んでいくことが大切であり、この計画に基づく市の方針や施策について、私自身が参加する市長とのオープントークや行政懇談会、中学生会議、高校生と語る会などの場において、市民の皆様と直接顔を合わせ意見を交換しているほか、ケーブルテレビやYouTube、SNSなどの様々な媒体を通して市政情報を発信しながら、本市の将来を担う若者をはじめとする幅広い年齢層にも関心を抱いてもらえるよう取組を進めてきたところであります。

今後とも、市の現状をつぶさに市民の皆様を知っていただくとともに、あらゆる場を活用して多様な御意見を伺いながら、市民の皆様と市の未来像を共有して市政を推進してまいります。

次に、3、令和6年度施政方針についての（1）若者・女性の地域定着と切れ目のない子育て支援についての①起業するなら由利本荘市でを実現するためについてにお答えいたします。

若者の市外転出が顕著な本市において、仕事を通して若者や女性が活躍できるステージを確保するためには、起業という選択肢の可能性を高める必要があることから、起業するなら由利本荘市でをアピールし、人口減少の克服と地域経済の持続的発展に向けて取り組んでいるところであります。

現在市では、創業・事業承継支援補助金に加え、今年度から新たにIT起業家支援事

業費補助金や、若者や女性への支援策として、融資に係る5年間の支払い利子相当額を補助する創業者融資利子補給金を設けるなど、他市と比較しても手厚い支援策を用意し、起業家の挑戦をサポートしております。創業・事業承継支援補助金の活用件数を見ても、令和2年度は1件だったのに対し、令和3年度は3件、令和4年度は9件、今年度はこれまでの申請件数が既に9件と増加傾向にあります。

また業種につきましても、これまで比較的多かった飲食業や美容業に加え、看護師向けのキャリアコンサルタント業や調味料の製造販売のほか、パーソナルフィットネスクラブの開業など、多様な広がりを見せております。

このほかインキュベーション施設の充実のため、本荘由利産学共同研究センターのサテライトオフィスの改修に対して補助を行ったほか、利用促進のため、初めて利用する方には2年間にわたる賃料の半額を補助するなど、本市の起業の拠点づくりにも取り組んでおり、現在、起業家2名の方がサテライトオフィスを事務スペースとして活用しております。

昨年4月には、秋田県立大学システム科学技術学部において、ベンチャービジネス論の特別講師を務める機会があり、私の起業体験を約100名の学生に講義してまいりましたが、起業した経験を基に苦労話ややりがいなどをお伝えしたほか、本市で起業した際の支援制度なども紹介したところであります。

このように市民の方のみならず、本市にゆかりのある方が、他市、他県ではなく、本市において起業に挑戦ができるよう支援機関である由利本荘市商工会とも連携して、様々な起業に向けた支援やPRを実施してきており、令和3年度以降、本市で把握している起業家43名のうち、本市に移住後、起業された方が5名、他市に在住のまま本市で起業された方は4名となっております。

今後とも、市内外への支援制度の周知により一層力を入れながら、起業を総合的にサポートし、起業しやすい環境づくりや、若者・女性の地域定着、さらには新たな雇用の創出につなげてまいります。

次に、②由利本荘プロモーション会議についてお答えいたします。

由利本荘市の若者が住み続けたい、訪れてみたい由利本荘市をつくるをテーマに、地域の元気を創出するプロジェクトとして、令和4年4月にスタートした第1期由利本荘プロモーション会議は、熱い思いを持つ20歳から40歳までの若者約100人が集まり、それぞれの地域のまちづくりや地域課題の解決に向けた議論を重ね、2年間の中で企画立案から実践までの活動に取り組んでいただきました。

最終的に12チームによる多彩な事業が実施されましたが、それぞれが仕事や家庭を持つなど多忙な中にありながらも時間を割き、真摯に取り組んでいただいたことに感謝申し上げます。

去る2月18日に開催いたしました活動報告会においては、メンバーにとっては初めての経験であり、企画から実践に至るまで大変苦労しつつも頑張ってくれた様子をうかがい知ることができました。

企画したイベントにスタッフが足りなくなるほど想定以上の来場者が詰めかけ大盛況であった事例や、来場された方から感謝の言葉をかけてもらい励みになったという感想のほか、当初の計画どおりに行かず規模を縮小した企画や、目標の来場者数に達するこ

とができず悔しかった発表など、いずれの報告も、自らの力で地域を盛り上げていきたいという思いが強く感じられ、また、2年前にはお互い面識のなかったメンバーたちに仲間意識が芽生え、絆が深まっていることを目の当たりにすることもできました。

こうした経験をきっかけに、今後、地域を支えリードする人材として活躍されることを期待するものであります。

また、幾つかの取組においては、参加メンバーだけではなく、高校生を含む地域の方々を幅広く巻き込んだ事例や、ボランティアとして秋田県立大学生にもお手伝いいただいた事例など、裾野の広い取組に発展したものもありました。

これら第1期の取組のうち、令和6年度以降も継続されるものに対し、市といたしましては、プロモーション会議補助金により資金面での支援を行うとともに、自主財源の確保や効果的な告知方法など、事業が継続して行われるよう支援してまいります。

また、4月から新たなメンバーにより始まります第2期では、旧市町単位の地域に限定した活動や企画に物足りなさを抱く声があったことを踏まえ、地域にとらわれない広域的な視点からの企画立案もできることとし、自由で斬新なアイデアと行動力により、本市の地域課題の解決や活性化に向き合う人材の育成に、引き続き取り組んでまいります。

次に、(2)大規模プロジェクトなどを生かした関係人口の拡大と地域産業の振興の①鳥海山を核とした広域観光振興についてお答えいたします。

鳥海山観光は、祓川口の山開きに始まり、春のハイシーズンには、登山はもとより、日本の滝百選に選出されている法体の滝や、桑ノ木台湿原のトレッキングなどで、多くの観光客が鳥海山麓に訪れております。

そのため、そうした観光客に対しましては、ホームページやSNS、羽後本荘駅などの案内所において情報発信を行っているほか、毎年、花立クリーンハイツに観光案内所を設置し、シャトルバスの運行や現地ガイドの受付を行うなど、鳥海山観光の魅力発信と受入れ体制の充実に努めております。

次に、体験型ツアーにおきましては、今年度実施し、参加者の満足度が高かった鳥海ダム工事見学周遊ツアーや、鳥海山チャレンジ登山ツアーについて対象人数を増やし、来年度も実施することとしており、最終的には、鳥海山観光モデルプランとして、魅力的な旅行商品につながるよう、ツアー造成のさらなる磨き上げに努めてまいります。

また、体験型ツアーに欠かせないガイド人材につきましては、今年度はジオガイドの登録者数43名、鳥海山案内人の会には30名と、ガイド要請に応じられる体制が確保されており、いずれのガイドの方々も観光客から大変好評をいただいていると伺っております。

今後も質の高いガイドを育成・確保するため、研修などを継続的に開催するとともに、アウトドア担い手育成プロジェクトの2名の地域おこし協力隊と連携して、アウトドア事業を行うなど、経験豊かで高い発信力を有するガイドを育成してまいります。

次に、フォレスト鳥海の受入れ体制につきましては、現在、従業員数の減少により、日中のレストラン営業を中止しており、宿泊者数が少ない1月から3月までは、休業日を設けるなどの措置を講じて対応しておりますが、4月からは通常営業を再開する予定であることから、現在、調理部門の従業員確保を最優先課題として、様々な方面に働き

かけを行っていると同っております。

鳥海山観光の宿泊施設には、フォレスト鳥海のほか、市の施設としては鳥海荘があり、合わせてインバウンドを含む年間2万人近くの観光客に宿泊していただいております、市といたしましては、滞在型観光の需要に応えられるよう、これらの魅力を最大限に宣伝するとともに、受入れ体制の整備に努めてまいります。

今後とも、鳥海山を核とした広域観光のあるべき姿を見据えながら、また、新たな資源の掘り起こしや観光基盤の整備など、多様な観光振興施策に取り組んでまいります。

次に、②みどりの食料システム法への取組についてにお答えいたします。

みどりの食料システム法は、2050年を目標に、農林漁業・食品産業の持続的発展を目指し、環境と調和の取れた食料システムの確立を図るために施行されたものでありますが、本市においては、法律の規定に基づき、県と県内全25市町村の共同により、秋田県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画を策定したところであります。策定した基本計画においては、環境負荷低減に関し、4項目にわたる目標値を示しながら、具体的な活動内容として、特別栽培米や有機農業など、環境負荷を低減する生産方式の拡大や、堆肥等の施用による土壌性質の改善などを推進することとしております。

重ねて昨年より、市や県、農協などの関係機関による現状の確認や、今後取り組む事業展開について検討を行ってまいりましたが、まずは堆肥活用による土壌改善を優先することとし、昨年末に農協において堆肥散布機を導入、大豆作付田など痩せた農地への地力増進を図るとともに、本格的な堆肥の活用に向け取り組んでいるところであり、引き続き、他の実践方法等についても協議を進めることとしております。

有機農業をはじめとする環境負荷低減の取組については、単収増加や付加価値化など、生産性向上につなげていくことが重要であると捉えておりますが、一方で、生産コスト増や労働負荷などの課題もあることから、現状においては松本議員の御指摘のとおり思うように進んでいないと認識しているところであり、こうした課題への対応が必要と考えております。

これらのことを踏まえ、市といたしましては、環境負荷低減に視点を置いた農業施策として、特別栽培米の拡大支援や化学肥料低減のための堆肥活用支援のほか、有機肥料に適した土づくりを進めるための実証事業を、来年度予算として本定例会に計上させていただいたところであります。

いずれにいたしましても、環境負荷低減に加え生産性の向上に結びつく持続性の高い農業を推進し、引き続き、生産者や消費者等のニーズを捉えた必要な施策、支援を検討してまいります。

次に、③松くい虫被害対策についてにお答えいたします。

松くい虫による被害は、市内に限らず、県内全市町村で被害が確認され、その被害量は平成14年をピークに減少傾向を示していたものの、市内では海岸沿いの松林を中心に令和4年から急速に増えてきており、今後もさらなる拡大が懸念される状況にあります。

松くい虫被害拡大防止対策といたしましては、森林環境譲与税などを活用し、薬剤散布や樹幹注入による予防的な措置とともに、感染源の直接除去を目的に森林の被害木処理を進めているほか、きめ細かく被害拡大を防止するため、森林簿に登載されていない

箇所については、市単独の支援策である松くい虫被害拡大防止事業費補助金により対応しているところであります。

伐採跡地につきましては、国有林と公有林が大半を占める沿岸地域の松林は、強風による飛砂を防ぐなどの公益的な役割も果たしているなど、森林の持つ多面的な機能を引き続き維持する必要があることから、植栽を行うことを基本としております。

今後、市といたしましては、植栽に当たって感染しても発病しにくいとされる抵抗性松の使用や、松以外の樹種への転換を検討するなど、国や県などの関係機関と連携を図り、実効性のある対策となるよう取り組んでまいります。

次に、（３）誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりから、むこう三軒両隣・たすけあい事業についてにお答えいたします。

市では、避難行動要支援者に対する避難支援に関して、令和３年５月に災害対策基本法が改正され、高齢者等一人一人の個別避難計画の作成が市町村の努力義務とされたことから、共助による地域防災力の向上に十分配慮しながら、個別避難計画を作成するため、今年度からむこう三軒両隣・たすけあい事業を始めたものであります。

本事業の対象となる市内の要支援者は約３,５００名となっており、要支援者本人の希望や居住地の危険度などを考慮しつつ計画作成を進めることとしており、まずは、令和８年度末までに２００件の個別避難計画の作成を目標としております。

災害対策基本法に規定する個別避難計画では、支援者を定めるとされていることもあり、この支援者となることに抵抗感を持つ方も多い状況にあることを踏まえ、市といたしましては、避難支援が１人に過大な責任を強いるものでないことや、団体や組織が支援者となり得ることなど、共助に対する意識の向上により対応できることを御理解いただくため、初年度となる今年度は、行政協力員会議や自主防災組織の総会、広報紙の防災コラムなどで丁寧に事業周知を実施してまいりました。

こうした取組により、町内会から依頼を受けて実施する、まちづくり宅配講座の件数が昨年より倍増しており、要支援者の支援に対する一定の理解が進んできているものと考えております。

また、自主防災組織活動促進補助金制度は、自主防災組織の活性化が図られるよう、発電機や備蓄食料、車椅子など、必要な資機材の購入費などの補助を行っており、今年度の利用実績は９件、２７万５,４００円となっております。

なお、本補助制度では、個別避難計画作成済みの要支援者に対するものについては、通常より高い補助率としているほか、補助金額の上限も増額しているところであり、計画作成と合わせ活用していただきたいと考えております。

今後につきましては、各地域にモデル町内を選定し、自主防災組織、福祉の関係者などから様々な意見をいただく、わがまち防災会議を開催し、地域ごとの課題を整理しながら、個別避難計画の作成を進めるとともに、計画に基づいた避難訓練を実施するなど、避難の実効性を確保してまいりたいと考えております。

もとより、本市の防災対策につきましては、御近所の助け合いの精神が大切であると考えているところであり、引き続き、地域コミュニティの活性化による地域防災力の向上を図り、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

次に、４、小・中・高一体型校舎について、５、教育支援センターの現状と今後につ

いて、6、学校生活における居場所づくり、絆づくりについて、7、教育の振興に関する施策の大綱については、教育長からお答えいたします。

私からは以上であります。

○議長（長沼久利） 秋山教育長。

【秋山正毅教育長 登壇】

○教育長（秋山正毅） 松本学議員の教育委員会関係の会派代表質問にお答えいたします。

初めに、4、小・中・高一体型校舎についてにお答えいたします。

矢島小学校は、創立150周年の節目の今年、現在の八森城址から移転し、矢島中高連携校に隣接する形で新たなスタートを迎えます。

新校舎は、学校開放を意識しながら体育館棟に多目的ホールや和室を備え、児童生徒の交流の場、茶道などの三道教育の学びの場として、連携教育の一層の推進を図るため、県内初の小・中・高一体型校舎として整備し、3校が約250メートルもの長い1本の廊下でつながります。

矢島中学校及び矢島高校では、これまでも連携事業を推進してまいりましたが、矢島小学校の移転に伴い、一体型校舎の特色を生かしていくため、今年度より小学校を加えた矢島小中高連携推進委員会を学校間で組織し、これからの連携に向けた取組を検討してまいりました。

また、矢島高等学校学校運営協議会では、ワーキンググループを設け、小・中・高連携校のスタートに向けた連携の在り方などが協議されており、地域との連携も積極的に進めたいと考えているところであります。

矢島地域では、これまでもひまわりプロジェクトなど、3校合同による連携事業を推進してまいりました。一体型校舎になることにより、さらなる連携の強化が図れるとともに、新たに避難訓練や挨拶運動、クリーンアップ活動などの様々な連携事業が検討、計画されております。

そうした連携事業により他校種の児童生徒との交流が広がることで、児童生徒相互のキャリア形成に寄与することが期待されます。

また、教職員が日頃から発達段階の異なる他学年・他校種の授業をお互いに見合うことで資質の向上が期待されることや、免許教科以外の授業の解消など、学習環境の改善が図られ、児童生徒の学力向上にもつながるものと捉えております。

いよいよ4月から小・中・高一体型校舎がスタートいたします。今後も、新たな取組を模索しながら、この校舎の特色と強みを最大限生かせるよう、地域とも一体となって、さらなる連携強化を図ってまいります。

次に、5、教育支援センターの現状と今後についてにお答えいたします。

教育支援センターは、ICT教育やコミュニティ・スクールの推進など、教育活動の活性化や、全ての児童生徒の学校生活の充実に向けた包括的・多面的な支援を図ることを目的として開設いたしました。

教育支援センターには、本荘ふれあい教室を設置し、不登校児童生徒一人一人の状況に応じた学習支援や相談も行うなど、学校復帰のみならず、子供たちの社会的自立に向けた支援の充実を図っております。

また、本荘ふれあい教室では、保護者からの電話相談や来所による相談にも応じておりますが、その内容は、不登校の子供に対する家庭での支援や学習についての相談が中心となっております。

市の小中学校における不登校児童生徒数は、12月現在139名であり、そのうち19名が本荘ふれあい教室に通級しております。

市における不登校児童生徒数は増加しており、特に不登校の増加の割合は、中学校に比べ小学校のほうが大きくなっております。また、不登校に陥った要因としては、今年度の調査においては、無気力・不安が最も多い結果となっております。

こうした結果を受け、本荘ふれあい教室では、指導員が通級児童生徒の学校や家庭を訪問して、一人一人の状況を丁寧に把握し、その実態に応じた学習や体験活動などを実施しております。

このほか、子育てや生活環境などの課題へも対応するために、市こども未来課、健康づくり課、福祉支援課など関係部署とも情報共有を行っております。

今後は、本荘ふれあい教室の通級が困難な児童生徒に対して、指導員が地域や学校を訪問するなどして、学習の機会の拡充を図ってまいります。

また、関係機関とも連携しながら、児童生徒の個に応じた学びや成長を多面的に支え、将来における社会的な自立につながる支援体制の一層の充実に努めてまいります。

次に、6、学校生活における居場所づくり、絆づくりについてにお答えいたします。

児童生徒が互いの個性や多様な考え方を認め合う温かい人間関係の中で、自分のよさを発見し、可能性を伸ばしていく力を育むことが、学校生活における生徒指導の目的であると考えます。

そのために、子供たち一人一人が、自分が大切にされている、自分を認めてもらっていると実感し、安心できる場や機会を提供する居場所づくりと、子供たちが互いに励まし合ったり、支え合ったりしながら、心の結びつきを強くする絆づくりが大変重要であると考えます。

学校においては、子供たちの生活年齢や成長の段階に応じて、失敗や間違いを恐れないうで主体的に活動に取り組むことができる温かい授業をつくったり、友達と協力し合う体験活動を取り入れたり、一人一人が活躍できる学校行事を運営したりすることを通して、学級を中心とした居場所づくり、絆づくりを推進しております。

このことは、現在登校が困難な児童生徒にとっても必要な支援であると考えます。学級担任を主として、生徒指導主事や学年部職員、また教育支援センターの指導員が、対象の子供と日常的に関わり、寄り添いながら、子供自身が自分の生活を見つめ直す機会を設定したり、進路や将来の生活について一緒に考えたりするなどし、自立に向けた支援を行っております。

また、今年度の夏季教職員研修会では、不登校をテーマにし、その対処法や関わり方だけではなく、不登校の捉え方や子供たちの心の状態とその変化などについて、臨床心理士から学ぶ機会といたしました。

今後も、このような専門家の話を聞いたり、学校での生徒指導の基本となる、文部科学省の生徒指導提要や国立教育政策研究所の生徒指導リーフなども活用したりしながら、教職員の研修の充実に努めてまいります。

さらに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど、関係機関との連携を強化して多面的に子供たちを支援することにより、一人一人が自立し、充実した社会生活を送る力を育むことができるよう努めてまいります。

次に、7、教育の振興に関する施策の大綱についてにお答えいたします。

教育の振興に関する施策の大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を定めたものであり、平成27年度から5年ごとに策定し、現在の大綱は令和2年度から6年度までの期間となっております。

大綱は、市長と教育長、教育委員で構成する総合教育会議において定めるとされており、令和6年度は、現在の大綱の最終年度としてふさわしい教育施策を展開しながら、これからの教育に対応し得る新たな大綱の策定に取り組んでいくことになります。

これまでの策定の流れとしては、教育長、教育次長及び関係課長で構成される大綱策定会議において、現大綱に基づいた各課の事業や施策について、新創造ビジョンや総合戦略における達成度なども参考にしながら評価、検証を行うとともに、社会の現状や変化を踏まえ、新たな大綱の目標や方向性を確認した上で原案を作成し、総合教育会議で協議を行い、策定してきております。

大綱は、さきに述べた教育、学術及び文化の振興に関する目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、詳細な施策について策定するものではありませんが、策定の過程においては、学校運営協議会などを活用し、大綱の概要を説明したり、広く意見を伺いながら、教育行政について理解を深めてもらう機会を設けることは非常に有意義なものと捉えております。

子供たちの未来と市の将来を見据えながら、社会の急速な変化に対応した新たな学びの姿を具現化することが、これからの教育や学術文化を進める上でも大きなテーマであり、広く意見をいただきながら、市長と進むべき方向性を共有し、新たな大綱の策定に取り組んでまいります。

私からは以上であります。

○議長（長沼久利） 6番松本学さん、再質問ありませんか。

○6番（松本学） 非常に丁寧な御説明、市長、教育長、ありがとうございます。私の質問の仕方がよかったのか、ほとんど再質問というのが見当たらないんですが、そういった中で少しだけ再質問させていただきます。

大項目3、令和6年度施政方針についての中項目（1）若者・女性の地域定着と切れ目のない子育て支援についての②由利本荘プロモーション会議についてですが、1期生の方々に資金援助などをして、このまま続けていただくというお話でしたが、この1期目から2期目に続けていく団体の選択方法というのは、自分たちが次もやりたいというようなことなのか、もしくは、このチームは次もやってみないかというようなことなのか、ちょっとその辺を教えてください。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問に企画振興部長より答弁させます。

○議長（長沼久利） 阿部企画振興部長。

○企画振興部長（阿部徹） ただいまの再質問にお答えいたします。

先日活動報告いただいて、一応、活動終了したという第1期のメンバーの中で、引き続き、令和6年度からの第2期でも、同じ企画でまた取り組みたいというチームは、今のところ正式に、確実にやると決まっているのが6チームあります。この6チームに対して、先ほど市長が答弁で申し上げましたとおり、プロモーション会議補助金をもって市として支援していくということになっております。

また、1期のメンバーであっても、1期と同じ企画ではなくて、新しい企画で挑戦したいということでエントリーされている方も数人いらっしゃいますので、その方々は、また別の企画に参加して、2期のメンバーでも活躍していただく予定になっております。

○議長（長沼久利） 6番松本学さん。

○6番（松本学） ありがとうございます。質問でも申しましたけれども、この由利本荘プロモーション会議を非常に期待しております。この1期目、2年という間でできること、できないことがある中で、その活動が認められて次もといたり、その活動がとても有意義で、また続けたいといったところが認められて続いていくというのは、これから2期目やられる方なんかにも、自分たちがどうしていこうというところに非常につながると思いますので、ぜひ、この計画を市が全力を持って支えて、続けていっていただければと思います。

続きまして、大項目3、（2）大規模プロジェクトなどを生かした関係人口の拡大と地域産業の振興の③松くい虫被害対策について、沿岸のほうでは基本的には植栽の方針だということでしたけれども、この植栽の時期や計画といったのはあるのでしょうか、教えてください。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問に産業振興部長より答弁させます。

○議長（長沼久利） 齋藤産業振興部長。

○産業振興部長（齋藤喜紀） ただいまの再質問にお答えいたします。

いつ頃になるのかというふうな御質問で、年なのか、1年のうちのいつなのか御質問はどちらなのかなと思いましたが、適期といたしましては、春の4月から5月、あるいは冬前の9月から10月頃とされておりますので、その場所に、その計画をもって、その時期に植えたいと思っております。

それから国有林、それから公有林、いわゆる由利本荘市有林ということなんですが、それについては海岸に限らず、基本的には全て植栽していきたいと考えているところでございます。

○議長（長沼久利） 6番松本学さん。

○6番（松本学） 私が生活している西目地域のほうでも、かなり切っていただいたり、まず安全第一というところからやっていただくとお思いますけれども、切られた後どうなるんだろうという市民の方々からの不安の声もありますので、そういった計画が分かり次第、市民の方に伝えていただければ、皆さん安心して暮らせるのかなと思いますので、その辺もよろしく願いいたします。

続きまして、大項目6、学校生活における居場所づくり、絆づくりについて、いろいろな形で授業の中で力を合わせてだったり、温かい授業であったりということだったん

ですけれども、こちら生徒指導についてというところで、教育長のほうから教育方針の中で語られたところだと思ったんですけれども、これに関しては、いわゆるマニュアル的なものがあるわけではないということによろしいでしょうか。

○議長（長沼久利） 秋山教育長。

○教育長（秋山正毅） ただいまの再質問にお答えいたします。

教育委員会独自のマニュアルというものではありませんけれども、先ほど私のほうからも説明いたしましたけれども、生徒指導リーフ等の文科省関係から出ている、そういうようなものの中に具体的なものが入っています。

例えば、絆づくりと居場所づくりというのを正しく理解しましょうというような形で、絆づくりとは主体的に取り組む協働的な活動を通して、児童生徒自らが絆を感じ取り、紡いでいくことを指していますというふうにして、子供同士の関係性が絆づくりであり、居場所づくりは、先生方、職員の皆さんが子供たちが安心して暮らせるような、そういう場所をつくっていくことを示しているということで、こういうものを参考にさせていただきながら研修しているということでもあります。

○議長（長沼久利） 6番松本学さん。

○6番（松本学） ありがとうございます。やはりこの居場所づくり、絆づくりを大切にしながら、この2つの言葉で表されていることというのは児童生徒にとっても、普段の生活であったり、今後の人生にとって、こういうものが実現できれば本当に素晴らしいなというふうに思います。非常にデリケートな問題でありますし、先生方も非常に難しいだろうなと思いつつ、この質問をさせていただいたんですけれども、ぜひ、まずはその言葉一つの意味を皆さんで共有して、子供たちに伝わるような方法で学びの場をつくっていただければいいなと思います。

以上で、私の再質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（長沼久利） 以上で、市民の窓口代表、6番松本学さんの会派代表質問を終了いたします。

○議長（長沼久利） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明7日は午前9時30分より一般質問を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後 3時02分 散 会